

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年6月26日
【事業年度】	第52期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）
【会社名】	SRSホールディングス株式会社
【英訳名】	SRS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 重里 政彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222 - 3101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 田中 正裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222 - 3101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 田中 正裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
売上高 (百万円)	40,061	43,354	44,155	44,512	44,643
経常利益 (百万円)	361	416	592	976	246
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	6	234	108	282	2,486
包括利益 (百万円)	126	80	177	228	2,566
純資産額 (百万円)	14,531	14,284	14,214	14,277	12,802
総資産額 (百万円)	27,820	31,443	30,768	29,274	32,921
1株当たり純資産額 (円)	434.35	426.82	423.98	425.83	365.01
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	0.21	7.05	3.27	8.51	74.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.85	45.08	45.76	48.31	38.42
自己資本利益率 (%)	0.06	-	0.77	2.00	-
株価収益率 (倍)	3,673.96	-	292.53	116.36	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,261	1,637	1,970	2,084	1,243
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,579	4,333	1,039	1,842	4,461
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,246	2,697	984	1,635	2,751
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,616	8,532	10,732	9,339	8,877
従業員数 (名)	1,160	1,194	1,186	1,171	1,448
(外平均臨時雇用者数) (名)	(3,584)	(4,261)	(5,294)	(4,101)	(5,065)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第49期及び第52期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されており記載しておりません。

4 平成27年6月1日付で公募増資により普通株式5,000,000株を発行しております。

5 第49期において、「めしや 宮本むなし」の経営を行っている株式会社宮本むなし及び「宮本むなし JR名古屋駅前店」の店舗不動産を保有する株式会社TWO SIXの全株式を取得しましたが、平成29年3月1日に両社は株式会社宮本むなしを存続会社として吸収合併しており、株式会社宮本むなしを連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成28年8月31日としており、平成28年9月1日より平成29年3月31日までの7ヶ月間の業績を連結しております。

6 第52期において、株式会社家族亭及び株式会社サンローリーの全株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を令和2年3月31日としており、第52期においては貸借対照表のみを連結しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月
売上高 (百万円)	33,173	34,145	25,899	18,193	18,436
経常利益 (百万円)	159	201	189	637	816
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	11	219	20	186	2,244
資本金 (百万円)	8,532	8,532	8,532	8,532	8,532
発行済株式総数 (株)	33,209,080	33,209,080	33,209,080	33,209,080	34,770,184
純資産額 (百万円)	14,183	13,948	13,827	13,799	12,549
総資産額 (百万円)	25,723	28,509	26,759	25,416	29,063
1株当たり純資産額 (円)	427.11	420.01	416.37	415.55	362.18
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	6.00	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	0.35	6.62	0.60	5.61	67.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.14	48.92	51.67	54.29	43.18
自己資本利益率 (%)	0.09	-	0.14	1.35	-
株価収益率 (倍)	2,277.88	-	1,584.51	176.42	-
配当性向 (%)	1,445.35	-	828.72	106.92	-
従業員数 (名)	894	881	53	60	64
(外平均臨時雇用者数) (名)	(2,683)	(2,802)	(1,249)	(3)	(6)
株主総利回り (%)	74.7	80.3	91.4	95.2	87.0
(比較指標: TOPIX(東証株価指数)) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	1,087	899	997	1,052	1,075
最低株価 (円)	740	756	823	913	753

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第52期の発行済株式総数の増加は、株式交換に伴う新株発行によるものであります。

4 第49期及び第52期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されており記載しておりません。

5 当社は、平成29年10月1日付で持株会社に移行しました。これにより、第50期以降の主な経営指標は第49期以前と比較して変動しております。

6 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7 平成31年3月期の1株当たり配当額6.0円には、創立50周年記念配当1.0円を含んでおります。

2【沿革】

昭和43年 8月	株式会社尼崎すし半本店を設立。
昭和45年 1月	恒栄フード・サービス株式会社に商号を変更。本社を大阪市淀川区に移転し、工場を新設。
昭和49年 7月	株式会社サトに商号を変更。
昭和57年 6月	大阪府堺市に工場を移転。
昭和59年 3月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和59年 9月	子会社サト運輸株式会社を設立。
昭和62年 8月	神奈川県相模原市に関東配送センターを新設。
昭和63年 9月	子会社株式会社芳醇を設立し、居酒屋事業に進出。
平成元年 8月	株式会社芳醇の株式の100%を取得。
平成元年 9月	大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成 2年 7月	子会社スペースサプライ株式会社を設立。
平成 3年 3月	株式会社スインビー・フーズを買収し、酒類販売業に進出。
平成 8年 4月	子会社株式会社芳醇を吸収合併。
平成 9年 3月	子会社株式会社スインビー・フーズを清算。
平成10年10月	サトレストランシステムズ株式会社に商号を変更。
平成18年 3月	大阪府堺市（現・堺市堺区）に本社を移転。
平成20年 2月	中国上海に子会社上海莎都餐飲管理有限公司を設立。
平成20年 9月	子会社サト運輸株式会社を清算。
平成22年 8月	子会社上海莎都餐飲管理有限公司の出資持分の81%を譲渡。
平成22年10月	子会社サト・アークランドフードサービス株式会社（現・連結子会社）を設立。
平成24年11月	大阪市中央区に本社を移転。
平成25年 7月	株式会社フーズネットの全株式を取得し、完全子会社化。
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部に上場。
平成28年 2月	統一上都股份有限公司を完全子会社化（社名を台湾上都餐飲股份有限公司に変更）。
平成28年 9月	株式会社宮本むなし及び株式会社TWO SIXの全株式を取得し、完全子会社化。
平成29年 3月	株式会社宮本むなし（吸収合併存続会社）と株式会社TWO SIX（吸収合併消滅会社）を吸収合併の方式により合併。
平成29年 4月	平成29年 2月に設立した株式会社すし半にすし半事業を吸収分割し、同社の全株式を譲渡。
平成29年 4月	持株会社体制への移行を目的として、サトフードサービス株式会社を設立。
平成29年10月	SRSホールディングス株式会社に商号変更。飲食店の経営及びFC本部の運営等の事業を会社分割により、100%子会社であるサトフードサービス株式会社に承継。
令和元年 5月	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と資本業務提携。
令和 2年 2月	株式交換により、株式会社家族亭及び株式会社サンローリーの全株式を取得し、完全子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び関係会社8社で構成されており、飲食店の経営を主たる事業としております。
 なお、当社グループは外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
 当社グループの事業内容及び当社との位置付け、事業の系統図は次のとおりであります。

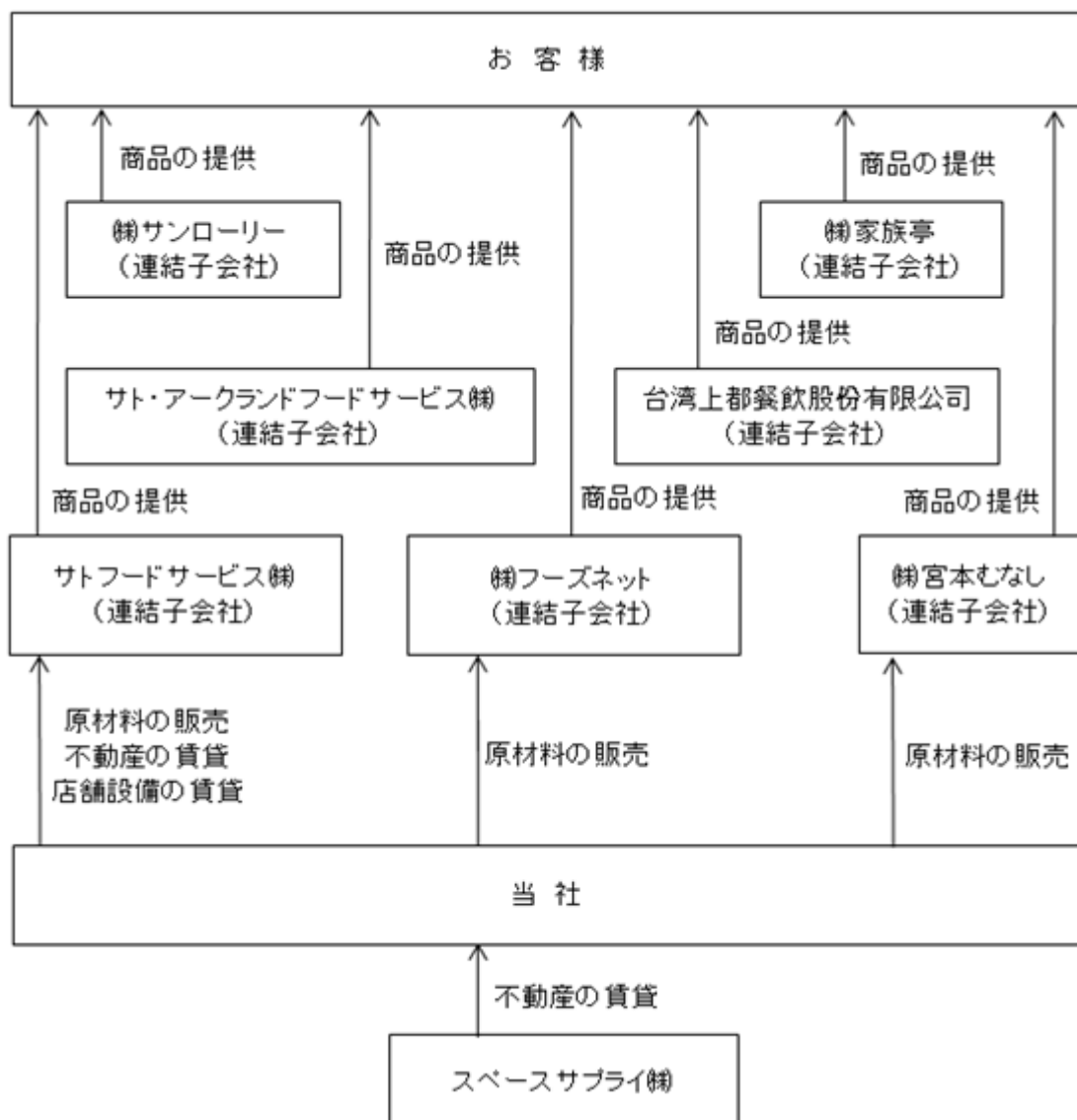
(1) 当社グループの事業内容及び当社との位置付け

〔飲食店の経営〕サトフードサービス株式会社、株式会社フーズネット、株式会社家族亭、株式会社宮本むなし、株式会社サンローリー、サト・アークランドフードサービス株式会社及び台湾上都餐飲股份有限公司は、和食を中心とする飲食店を経営しております。

〔その他〕スペースサプライ株式会社は、不動産賃貸を主たる事業としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(2) 事業の系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) サトフードサービス(株) (注)2,3	大阪市 中央区	1	飲食店の経営	100	建物の賃貸 役員の兼任 従業員の出向 設備等の賃貸 原材料等の販売 商標権管理 経営指導 業務受託
(株)フーズネット (注)2,3	大阪市 中央区	50	飲食店の経営	100	建物の賃貸 役員の兼任 従業員の出向 原材料等の販売 経営指導 業務受託
(株)家族亭	大阪市 北区	10	飲食店の経営	100	役員の兼任 経営指導 資金の貸付 業務受託
(株)宮本むなし	大阪市 中央区	1	飲食店の経営	100	建物の賃貸 役員の兼任 原材料等の販売 従業員の出向 経営指導 業務受託
(株)サンローリー	大阪市 西成区	10	飲食店の経営	100	役員の兼任 経営指導 業務受託
サト・アークランドフードサービス(株)	大阪市 中央区	50	飲食店の経営	51	建物の賃貸 役員の兼任 従業員の出向 資金の貸付 業務受託
台湾上都餐飲股份有限公司	台湾 台北市	357	飲食店の経営	100	役員の兼任

(注)1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 サトフードサービス(株)及び(株)フーズネットは特定子会社に該当しております。

3 サトフードサービス(株)及び(株)フーズネットについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 【サトフードサービス(株)】

(1) 売上高	26,912百万円
(2) 経常損失	553百万円
(3) 当期純損失	693百万円
(4) 純資産	692百万円
(5) 総資産	2,356百万円

【(株)フーズネット】

(1) 売上高	12,190百万円
(2) 経常利益	286百万円
(3) 当期純利益	101百万円
(4) 純資産	4,068百万円
(5) 総資産	5,805百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和2年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
外食事業	1,448 (5,065)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。
- 2 当社グループは、外食事業の単一セグメントであります。
- 3 株式会社家族亭及び株式会社サンローリーを連結の範囲に含めたことにより、当連結会計年度末において従業員数が増加しております。

(2) 提出会社の状況

令和2年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
64 (6)	46.9	14.7	6,796

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合の状況は、以下のとおりであります。

令和2年3月31日現在

会社名	組合名	組合員数(人)
サトフードサービス(株)	SRSグループユニオン	700
(株)フーズネット	UAゼンセンフーズネットユニオン	253
(株)家族亭	家族亭労働組合	169
サト・アーランドフードサービス(株)	サト・アーランドフードサービスユニオン	34

なお、労使関係は円滑に推移し、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「私たちは、食を通じて社会に貢献します」をフィロソフィー（企業哲学）としており、人々が生きていく上で最も大切な「食」を事業の柱とし、潤いのある、楽しい食事の機会を提供することにより、豊かな暮らしを実現することをめざし、地域になくってはならない企業として、「最も顧客に信頼されるレストランの実現」を基本方針としております。

(2) 中期的な会社の経営戦略

基本方針である「最も顧客に信頼されるレストランの実現」に向け、経営ビジョンとして「100年企業として必要不可欠な社会インフラになること」を掲げております。

この経営ビジョンを実現するための中期的な経営戦略は、次のとおりであります。

社会的変化ならびにお客様のニーズの変化に対応することを目的とした既存業態のバリューアップ、収益性の改善、プレゼンス強化

人件費の高騰に対応し、必要人材の安定確保を可能にする未来オペレーション開発

得意な地域でのプレゼンス確保、ドミナントエリアでの効率化、ボリュームメリット追求のためのアライアンス、M&A

社会的変化に対応できる新業態開発へのチャレンジ

海外での本格展開へ、チャレンジの継続

これらの5つを経営戦略の骨子として、さまざまな経営課題に取り組んでまいります。

(3) 目標とする経営指標

わが国の社会情勢としましては、女性の社会進出の加速と共働き世帯・単身世帯・高齢単独世帯の増加、少子高齢化の進展など、社会全般の環境変化が進展しており、外食産業においては、人件費・原材料価格の更なる高騰や、ITを使いこなせる層の拡大やAI進展、インバウンド需要の増大、中食市場の拡大に伴う競争激化など、当社を取り巻く環境変化は加速度的に進んでおります。

当社グループでは、これらの変化に対応するため、2018年5月に新しい中期経営計画<プロジェクトMIRAI>を策定しました。

この中期経営計画の中で、売上高、経常利益、出店数の目標を設定しております。具体的な目標数値につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容」に記載しております。

(4) グループ全体の今後の取組み

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界的な脅威となっており、外出やイベントの自粛による消費の落ち込みや生産活動の低迷が危惧される中、今後の内外経済の先行きは極めて不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループにおきましても、店舗の一時休業や営業時間の短縮を行っており、売上高の減少等、業績への影響が生じております。このような状況の中、次期はキャッシュ・フローを最大限に意識した経営に注力し、資金の流出を最小限に抑えるため、家賃の減免や店舗への配送頻度の見直し等の固定費圧縮や、一時的な新規投資の抑制を行う一方、テイクアウト、デリバリー販売の強化、中食事業への取り組みを更に進めることで、将来に向けた事業基盤の強化を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 売上高の変動について

当社グループは飲食店の経営を事業としており、消費者の外出動機の大幅な減少を生じさせる事象、すなわち大規模な自然災害、戦争やテロによる社会的混乱、新たな伝染性の疾病、繁忙期における異常気象等の悪影響の発生等により売上高が大きく低下した場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 自然災害、パンデミックについて

地震や台風等の自然災害によって、店舗、工場等の施設や情報システムに損害が生じ、営業活動や仕入、物流に支障が生じた場合、あるいはお客様、従業員に人的被害があった場合等、また新型インフルエンザ等感染症によるパンデミックが発生した場合には、関係会社との連携、BCP（事業継続計画）の策定等対策を講じて備えておりますが、影響を完全に防止又は軽減出来るとは限りません。売上高の減少、事業規模の縮小による経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) のれんの減損について

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれん（令和2年3月31日現在㈱家族亭1,065百万円、㈱フーズネット756百万円）を連結貸借対照表に計上しております。当該のれんについては将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られない場合、当該のれんについて減損損失を計上し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 減損損失及び閉店損失について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、当社グループの店舗において、外部環境の著しい変化等により収益性が著しく低下した場合、減損損失を計上する可能性があり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、閉店基準に基づき不採算店舗等の閉店を実施しております。閉店に際し、固定資産除却損及び賃借物件の違約金・転貸費用等が発生する場合、また当該閉店に際し見込まれる損失に対して引当を行う場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 仕入の価格変動と安定確保について

異常気象や大規模な自然災害、国際的な紛争、残留農薬や食品添加物等の安全性問題、家畜類に係る伝染病の発生、為替変動等により、仕入品の価格や供給量に大きな変動が生じた場合、当社グループでは、産地の分散等対策を講じておりますが、仕入れ価格の上昇、食材の不足等により経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社グループの事業において円滑な運営を継続するためには、短時間労働者も含めた人材の確保及び育成が重要な課題となります。当社グループでは社員の配置転換、短時間正社員制度の活用、通年採用等を行うなど、人材の確保に注力しておりますが、今後人材確保が予定通り進まない場合、当初の計画が達成できなくなる可能性があります。また採用環境に起因し人件費が想定以上に高騰した場合は経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 労務関連諸制度の改正等に伴う人件費の高騰について

当社グループでは、正社員、嘱託社員、パートタイマー等働き方の異なる多くの従業員が従事しております。時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得義務化及び36協定特別条項の見直し、同一労働同一賃金における均等・均衡待遇に対する整備など、労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、人件費が高騰し当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 食品の安全性について

当社グループは、食品衛生法に基づく「飲食業」としての飲食店の経営を行っております。事業の最重要課題として、「SRSグループ監査室 安全衛生担当」を設置する等の社内体制を従前から整備するとともに、国の定める基準に準拠し、食材の品質管理状況や店舗の衛生管理状態を定期的に確認しております。しかしながら万一、食品の安全性が問われる重大な問題が社内外において発生した場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 競合の動向について

当社グループの事業領域である外食業界においては競合他社に加え、コンビニエンスストアや惣菜店などの中食産業との競争は今後更に激化することが予想されます。当社グループが消費者のニーズにあった付加価値の高い商品を提供できない場合には、市場におけるシェアや商品ブランド力の低下につながり、経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 主力業態への依存について

当社グループでは、連結売上高の過半（令和2年3月31日時点54.0%）を「和食さと」業態に依存しております。単一業態に対する依存から脱却すべく「天井・天ぷら本舗 さん天」・「にぎり長次郎」・「家族亭」・「得得」・「宮本むなし」・「かつや」といった他業態の育成に注力しておりますが、「和食さと」業態の業績如何により、経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 出退店について

当社グループは、適切な出店用地が計画どおり確保できない場合や、出店地周辺の道路や開発状況の想定外の変化や、競合店の出店等で立地環境が大幅に変化し、退店を余儀なくされる場合、当初の計画が達成できなくなり経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 店舗の賃借物件への依存について

当社グループは、事務所や大部分の土地建物を賃借しております。賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人側の事情により賃貸借契約を解約される場合や、賃貸借契約の期限前解約により、計画外の出退店を行う可能性があります。

また賃貸人に対して契約に基づき保証金を令和2年3月31日現在で4,738百万円差入れております。保証金を確実に回収するため賃貸人の状況には十分留意しておりますが、賃貸人の倒産等の事由により、回収が困難となった場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 有利子負債について

当社グループは、有利子負債残高の圧縮等を含め保守的な財務方針で経営に当たっておりますが、令和2年3月31日現在で有利子負債依存度は36.6%の水準にあります。

今後、金利が上昇した場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 海外事業リスク

海外での事業を展開する上で、当社グループが事業を行っている国の法令、制度、政治・経済・社会情勢、文化、商慣習、為替等をはじめとした様々な潜在的リスクが存在し、それらのリスクに対処できないことなどにより事業の展開等が計画どおりに進まない場合、出資の減損処理（投資有価証券の減損処理等）を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) フランチャイジーとの取引について

当社グループでは、フランチャイズあるいはサブ・フランチャイズ（ライセンス）契約及び商品売買契約を締結しておりますが、これらに基づき各社に対し取引上の与信リスクが生じております。日常的な取引を通じて与信管理には十分留意しておりますが、当該会社に何らかの事由が発生した場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

(16) 個人情報の管理について

当社グループは、企業で取扱い、また収集した情報（（特定）個人情報を含みます。）は大切なリソースとして管理、利用等を行っております。いわゆるマイナンバーにつきましては外部専門業者に委託するなど個人情報の管理に関しては万全を期しておりますが、何らかの理由で個人情報が漏洩した場合には、損害賠償の発生や社会的信用の低下等により、経営成績に影響を与える可能性があります。

(17) 風評について

当社グループは、コンプライアンス意識の徹底と定着に継続的に取り組んでおりますが、当社グループに対する悪質な風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込みなどにより発生・流布した場合は、それが正確な事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用が毀損し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

またインターネット上において、当社グループ及びその関係者に関連し不適切な書き込みや画像等の公開によって風評被害が発生した場合、その内容の真偽にかかわらず、当社グループの事業、業績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

(単位：百万円)

	平成31年3月期			令和2年3月期		
	実績	対前年同期 増減額	対前年同期 増減率	実績	対前年同期 増減額	対前年同期 増減率
売上高	44,512	356	0.8%	44,643	130	0.3%
営業利益	1,019	277	37.5%	186	832	81.7%
経常利益	976	383	64.7%	246	729	74.7%
親会社株主に帰属する 当期純利益	282	174	160.3%	2,486	2,769	-

当連結会計年度の売上高につきましては、大型台風や消費増税に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による減収影響があったものの、新規出店による店舗数の増加により、前年実績に対して増収となりました。

利益面につきましては、水道光熱費等諸経費の削減を行ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響による既存店の減収や人件費の増加により、前年実績に対して減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、当社の連結子会社である株式会社宮本むなしについて、同社の財務内容及び今後の業績見通しを勘案した結果、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、1,348百万円を特別損失に計上したこと、及び当社グループが保有する事業資産等において、収益性の低下がみられたことから、870百万円を減損損失として特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は2,486百万円となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末における総資産は、32,921百万円（前連結会計年度末比3,647百万円の増加）となりました。

流動資産は、11,796百万円（前連結会計年度末比70百万円の増加）となりました。これは主に、現金及び預金の減少462百万円、連結子会社の取得等に伴う売掛金の増加348百万円、原材料及び貯蔵品の増加279百万円などです。

固定資産は、20,913百万円（前連結会計年度末比3,475百万円の増加）となりました。これは主に、連結子会社の取得等に伴う差入保証金の増加1,549百万円、土地の増加1,437百万円などです。

流動負債は、7,891百万円（前連結会計年度末比890百万円の増加）となりました。これは主に、1年内償還予定の社債の増加410百万円、未払金の増加302百万円などです。

固定負債は、12,227百万円（前連結会計年度末比4,232百万円の増加）となりました。これは主に、社債の増加3,055百万円、連結子会社の取得等に伴う資産除去債務の増加568百万円などです。

純資産は、12,802百万円（前連結会計年度末比1,475百万円の減少）となりました。

〔当社グループ 業態別店舗数〕

(単位：店舗数)

業態名	前連結会計 年度末	出店実績	閉店実績	当連結会計 年度末	当連結会計年度 出店計画
和食さと	204 (-)	3 (-)	3 (-)	204 (-)	3 (-)
家族亭	- (-)	80 (9)	- (-)	80 (9)	-
得得	- (-)	80 (64)	1 (1)	79 (63)	-
にぎり長次郎	60 (-)	8 (-)	- (-)	68 (-)	5 (-)
めしや 宮本むなし	63 (5)	- (-)	8 (1)	55 (4)	2 (-)
天井・天ぶら本舗 さん天	43 (1)	- (-)	- (-)	43 (1)	2 (-)
かつや	39 (16)	1 (-)	2 (2)	38 (14)	3 (2)
ひまわり	- (-)	14 (-)	1 (-)	13 (-)	-
宅配寿司業態	20 (13)	2 (1)	11 (10)	11 (4)	2 (-)
サンローリーFC事業	- (-)	35 (-)	3 (-)	32 (-)	-
その他	3 (-)	24 (-)	1 (-)	26 (-)	3 (-)
国内合計	432 (35)	247 (74)	30 (14)	649 (95)	20 (2)
海外店舗	10 (6)	8 (5)	2 (2)	16 (9)	11 (6)
国内外合計	442 (41)	255 (79)	32 (16)	665 (104)	31 (8)

()内FC・のれん分け及び合併事業店舗数

出店実績、閉店実績には、令和2年2月1日付で取得した株式会社家族亭、及び株式会社サンローリーの店舗を含んでおります。

「にぎり長次郎」業態には「CHOJIRO」業態を含んでおります。

「家族亭」業態には「花旬庵」「三宝庵」「家族庵」「蕎麦」「蕎菜」業態を含んでおります。

「得得」業態には、「とくとく」「どんどん亭」を含んでおります。

「ひまわり」業態には「茶房ひまわり」を含んでおります。

「サンローリーFC事業」は、株式会社サンローリーが運営する「ポポラマーマ」「ミスタードーナツ」「ドールコーヒー」「大釜屋」業態の合計店舗数です。

「宅配寿司業態」の出店実績、閉店実績には直営からFCへの転換1店舗を含んでおります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ462百万円減少し、8,877百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,243百万円(前連結会計年度は同2,084百万円)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失2,075百万円、減価償却費1,707百万円及び減損損失2,325百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4,461百万円(前連結会計年度は同1,842百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,228百万円、連結の範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出2,084百万円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、2,751百万円(前連結会計年度は1,635百万円の支出)となりました。これは主に、社債の発行による収入4,033百万円、長期借入金の返済による支出1,041百万円などであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績はなく、記載を省略しております。

b. 仕入実績

原材料の仕入高、使用高

	仕入高(千円)	前年同期比(%)	使用高(千円)	前年同期比(%)
店舗飲食原材料	15,309,378	+2.3	14,997,245	+0.7
合計	15,309,378	+2.3	14,997,245	+0.7

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3 上記仕入額の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
魚貝類及び加工品	5,245,113	+2.5
肉類及び加工品	2,829,565	+6.1
米及び調味料	2,140,930	+3.1
野菜・果物	1,470,766	+3.4
酒及び飲料水	1,212,230	3.5
玉子及び加工品	870,978	+6.7
乾物類	150,301	7.3
その他	1,389,492	4.1
合計	15,309,378	+2.3

c. 受注実績

当社グループは、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	客席数(千席)	構成比(%)	前年同期比(%)	来客数(千人)	構成比(%)	前年同期比(%)	期末店舗数(店)
関西地区	33,851,263	75.8	+0.0	8,534	68.8	+1.5	24,416	73.8	5.9	391
関東地区	4,611,217	10.3	5.9	1,655	13.4	11.6	3,445	10.4	13.4	88
中部地区	5,736,593	12.9	+5.6	1,972	15.9	+7.2	4,762	14.4	0.4	69
国内その他	110,880	0.3	+3.2	31	0.2	+0.2	152	0.5	+3.6	6
海外	333,397	0.7	+43.9	206	1.7	+88.7	295	0.9	+42.8	7
合計	44,643,353	100.0	+0.3	12,400	100	+1.1	33,072	100.0	5.7	561

(注) 1 客席数は各店舗の客席数を営業日数で換算しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

4 期末店舗数は直営店舗のみ記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。
 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）、（追加情報）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく、将来の業績予想等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

ア 経営成績の状況に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、台風等の自然災害の影響や消費税に伴う消費マインドの減少、年明け以降に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大による消費の落ち込みや生産活動の低迷により、経済の先行きは非常に不透明な状況となっております。当社グループを取り巻く環境におきましても、異業種との競争激化、原材料費の高騰、労働需給の逼迫による人件費の高騰等に加え、新型コロナウイルスの感染拡大により、商業施設を中心に一時休業や営業時間の短縮を行っており、厳しい事業環境が続いております。このような状況の中、当社グループといたしましては、以下のような施策に取り組みでまいりました。

「和食さと」業態におきましては、核商品であるしゃぶしゃぶ・すきやき食べ放題「さとしゃぶ・さとすき」のブラッシュアップを継続するとともに、テイクアウト商品の販売強化や、店舗限定の本マグロフェアを実施するなど、来店頻度向上に向けた取り組みを継続して実施しました。

「天井・天ぷら本舗 さん天」業態におきましては、新規定番商品として、鶏の唐揚げを使用した商品の販売を開始したほか、桜海老やさよりなどを使った期間限定メニューを販売し、顧客の来店頻度を高めるとともに、公式Instagramにて写真投稿キャンペーンを実施するなど、新たな顧客層の開拓に取り組みました。

「にぎり長次郎」業態におきましては、桜鯛や剣先いか、ずわい蟹など季節ごとの食材を使用したキャンペーンを実施いたしました。また、トリップアドバイザーが授与する最も栄誉あるアワードであるトラベラーズチョイスアワードをCHOJIRO四条木屋町店が受賞しました。

「宮本むなし」業態では、客数増加を目的に平日ランチ限定で600円の定食を販売する一方、期間限定でいくらや牛みすじを用いた定食を販売するなど、引き続き積極的な商品施策を実施しました。

「かつや」業態では、グランドメニューを変更し、カツ丼メニューの拡充を行った他、スパイスチキンのコーンフレークカツ丼や、しっとり染み込む秘伝だれが特徴の鶏ささみを使用したタレカツ丼等の期間限定メニューを販売しました。

イ 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、原材料費、人件費の更なる高騰が挙げられます。当社グループといたしましては、海外も含めた原材料の調達先の多様化、幅広く和食レストランを展開している当社グループの強みを活かした安価な原材料の利用、メニュー作成段階で調整、物流コストの抑制等を行い、原材料費の抑制に努めております。また、人件費の高騰については、労働集約型からの脱却による効率的な店舗運営実現のために、人的資源をより生産性の高い業務に集約させながら、AI・ロボットが生み出す付加価値と、人が提供するサービスの融合による、新たな付加価値の創造に取り組みます。具体的には、AI・ロ

ポットの導入による洗い場作業の効率化や自動発注システムの導入、入店から注文、決済までの流れを効率化するアプリの開発を目指し、順次実験を進めてまいります。

次期については新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出自粛や店舗の臨時休業及び時短営業、インバウンド需要の減少等により、当社グループにおきましても、主に来店客数の減少による影響を受けており、このような状況の長期化に対応するため、次期はキャッシュ・フローを最大限に意識した経営に注力し、資金の流出を最小限に抑えるため、家賃の減免や店舗への配送頻度の見直し等の固定費圧縮や、一時的な新規投資の抑制を行う一方、テイクアウト、デリバリーの販売強化、中食事業への取り組みを更に進めることで、将来に向けた事業基盤の強化を進めてまいります。

ウ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入の他、人件費、水道光熱費及び地代家賃を中心とした販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新店や改装といった店舗設備に係るものであります。

短期運転資金は自己資金によって賄う事を基本としており、また、設備資金の調達につきましては、自己資金ないし金融機関からの調達により賄っております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は12,059百万円となっており、現金及び現金同等物の残高は8,877百万円となっております。令和2年5月には、さらに3,500百万円の調達と2,500百万円のコミットメントライン契約の締結により融資枠を4,000百万円まで拡大し、流動性を十分に確保するよう対処しております。

エ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

外食産業を取り巻く環境の変化が加速度的に進んでおり、これらの変化に対応するため、平成30年5月に中期経営計画「プロジェクトMIRAI」を策定しております。

この中期経営計画の中で、令和3年3月期までの各年度の売上、経常利益、店舗数の数値目標を設定するとともに、令和5年3月期には売上100,000百万円、経常利益3,500百万円を目指すこととしております。

令和3年3月期までの各年度の数値目標は下記のとおりであります。

	平成31年3月期 (計画)	平成31年3月期 (実績)	令和2年3月期 (計画)	令和2年3月期 (実績)	令和3年3月期 (計画)
売上高 (百万円)	46,000	44,512	51,000	44,643	57,000
経常利益 (百万円)	1,000	976	1,100	246	1,700
期末店舗数 (店)	466	442	522	665	590

中期経営計画2年目にあたる令和2年3月期の売上高については、増収基調を維持し10期連続の増収となるも、新規出店の遅れと、既存店の売上が計画を下回ったことにより計画未達となりました。経常利益については、人件費等の販管費の増加を売上高の増加で吸収できず、また新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、計画を大幅に下回る結果となりました。また、当該感染症の収束時期を明確に見通すことができず、その影響を合理的に見積もることが困難なことから、令和3年3月期の業績予想を未定としておりますが、中期経営計画の計画値とは大きく乖離すると見込まれ、新型コロナウイルスの影響が収束次第、新規中期経営計画を発表する予定であります。

当社グループは、外食産業の単一セグメントであるため、セグメントの業績に関する記載を省略しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、令和元年5月10日開催の取締役会において、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社との間で、資本業務提携に関する基本合意を締結する事を決議し、同日締結致しました。

また、令和元年12月26日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社家族亭を株式交換完全子会社とする株式交換及び当社を株式交換完全親会社、株式会社サンローリーを株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施しました設備投資の総額は、差入保証金等を含めて2,659百万円であります。
 店舗投資では、「和食さと」3店舗、「にぎり長次郎」8店舗、「にぎり忠次郎」1店舗、「かつや」1店舗、「からやま」2店舗、「Attaka」1店舗、「厨房さと」1店舗及び海外の直営店舗3店舗の新規出店並びに翌連結会計年度以降の新規出店7店舗により1,493百万円の設備投資を行いました。また、「和食さと」及び「にぎり長次郎」を中心に19店舗の改装により222百万円の設備投資を行いました。
 また、所要資金については、自己資金、借入金及び社債を充当しております。

なお、当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和2年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数(名)
		土地(面積㎡)	建物	構築物	機械及び装置	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
和食さと城陽店 他248店舗	営業店舗用設備	2,827,051 (14,424)	1,456,612	195,519	53,823	699,916	258,169	5,491,092	1
本社等	その他設備	5,134 (34)	38,957	233	0	40,878	2,823	88,026	63
合計		2,832,185 (14,458)	1,495,570	195,752	53,823	740,794	260,992	5,579,119	64

- (注) 1 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。
 2 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。
 3 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

サトフードサービス(株)

令和2年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数(名)
		土地(面積㎡)	建物	構築物	機械及び装置	工具、器具及び備品	リース資産	合計	
和食さと城陽店 他247店舗	営業店舗用設備	()							667
本社等	その他設備	()							87
合計		()							754

- (注) 1 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。
 2 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。
 3 上記店舗、本社等の設備は全て提出会社から賃借しております。
 4 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(株)フーズネット

令和2年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数(名)	
		土地(面積㎡)	建物	構築物	機械及び装置	車両運搬具	工具、器具及び備品	リース資産		合計
にぎり長次郎 寝屋川店 他74店舗	営業店舗用設備	()	1,257,007	143,618	90,477	0	368,177	193,194	2,052,476	227
本社等	その他設備	()	438	74			25,961		26,475	38
合計		()	1,257,446	143,693	90,477	0	394,139	193,194	2,078,952	265

- (注) 1 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。
3 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(株)家族亭

令和2年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
		土地(面積㎡)	建物	構築物	機械及び装置	工具、器具及び備品	合計	
家族亭 梅田地下街店 他93店舗	営業店舗用設備	222,948 (1,210)	406,862	2,770		74,711	707,293	155
本社等	その他設備	1,214,941 (2,385)	329,410	1,552	23,127	18,584	1,587,616	52
合計		1,437,889 (3,595)	736,273	4,323	23,127	93,296	2,294,910	207

- (注) 1 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。
3 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(株)宮本むなし

令和2年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)	
		土地(面積㎡)	建物	構築物	工具、器具及び備品	リース資産		合計
宮本むなし芝田店 他51店舗	営業店舗用設備	()	107,767	6,655	29,262	40,345	184,030	36
本社等	その他設備	()	2,887		2,124	2,952	7,963	9
合計		()	110,654	6,655	31,386	43,297	191,993	45

- (注) 1 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。
3 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(株)サンローリー

令和2年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
		土地 (面積㎡)	建物	工具、器具及び 備品	リース資産	合計	
茶房ひまわり枚方店他 56店舗	営業店舗用設備	()	178,691	32,736	6,507	217,935	34
本社等	その他設備	()	2,523	331		2,855	9
合計		()	181,215	33,067	6,507	220,790	43

- (注) 1 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。
3 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

サト・アークランドフードサービス(株)

令和2年3月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
		土地 (面積㎡)	建物	構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
かつや鳳中町店 他26店舗	営業店舗用設備	()	346,446	72,149	66,190	167,781	652,567	32
本社等	その他設備	()			699		699	8
合計		()	346,446	72,149	66,889	167,781	653,267	40

- (注) 1 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。
3 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(3) 在外子会社

台湾上都餐飲股份有限公司

令和元年12月31日現在

事業所名	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
		土地 (面積㎡)	建物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
和食さと淡水店 他6店舗等	営業店舗用設備等	()	27,062	15,699	544	43,307	30
合計		()	27,062	15,699	544	43,307	30

- (注) 1 帳簿価額合計の金額には、建設仮勘定を含んでおりません。
2 従業員数には、臨時従業員を含んでおりません。
3 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額は、1,191百万円でその内容は以下のとおりであります。

事業所名	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		増加能力 (客席増加数) (席)
		総額	既支払額		着手	完了	
和食レストラン 8店舗	新設	597,000	37,877	自己資金 借入金 リース	令和元年 7月	令和3年 3月	510
和食レストラン 4店舗	改装	87,000	37,598	自己資金 借入金	令和2年 1月	令和3年 3月	
情報システム等	基幹システム POS 洗い場ロボ	507,000	5,400	自己資金 借入金	平成30年 8月	令和3年 3月	

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

なお、当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和2年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和2年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,770,184	34,770,184	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	34,770,184	34,770,184		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月1日(注)1	5,000,000	33,209,080	2,171,100	8,532,856	2,171,100	4,176,388
令和2年2月1日(注)2	1,561,104	34,770,184	-	8,532,856	1,409,676	5,586,065

(注)1. 有償一般募集

発行価格 906円
発行価額 868.44円
資本組入額 434.22円

2. 当社を株式交換完全親会社とし、株式会社家族亭を株式交換完全子会社とする株式交換及び当社を株式交換完全親会社とし、株式会社サンローリーを株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

令和2年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	17	179	45	6	22,046	22,315	
所有株式数(単元)	-	48,643	2,524	40,104	2,735	60	253,603	347,669	3,284
所有株式数の割合(%)	-	13.99	0.73	11.54	0.79	0.02	72.94	100	

- (注) 1. 自己株式343株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。
 なお、令和2年3月31日現在の実質的な所有株式数は343株で株主名簿上の株式数と一致しております。
 2. 「金融機関」には、役員株式給付信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式119,000株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和2年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	大阪市北区角田町8-7	2,557	7.36
重里 欣孝	大阪市阿倍野区	2,000	5.75
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,199	3.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	852	2.45
重里 百合子	大阪市天王寺区	769	2.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	615	1.77
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4-10-2	600	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	476	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	469	1.35
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	300	0.86
計		9,841	28.30

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有する株式のうち、119,000株は当社が導入した役員株式給付信託が所有する当社株式であります。なお、当該株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として計上しております。
 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の持株数は、全て信託業務に係る株式であります。
 3 令和元年10月21日付(報告義務発生日 令和元年10月14日)で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが、当社としては、令和2年3月31日現在の実質所有状況が確認できていないものについては、上記大株主の状況には含めておりません。
 なお、変更報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,199	3.61

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	522	1.57
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-12-1	93	0.28
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	67	0.20
計		1,883	5.67

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,766,600	347,666	-
単元未満株式	普通株式 3,284	-	-
発行済株式総数	34,770,184	-	-
総株主の議決権	-	347,666	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員株式給付信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式119,000株(議決権の数1,190個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

令和2年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) SRSホールディングス 株式会社	大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング30階	300	-	300	0.00
計		300	-	300	0.00

(注) 1. 当社名義で単元未満株式43株を所有しております。

2. 役員株式給付信託の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式119,000株(0.34%)は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する株式給付信託の導入)

当社は、令和元年6月27日開催の第51期定時株主総会決議に基づき、令和2年2月25日より、当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除きます。)及び主要なグループ会社の取締役(社外取締役、監査等委員又は当社の取締役兼務である取締役を除きます。当社の取締役と併せて「取締役等」といいます。)に対する株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 株式給付信託制度の概要

株式給付信託は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役等に対し、当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、取締役等に対し役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。取締役等に対し給付する株式については、予め信託設定した

金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。株式給付信託の導入により、取締役等に対して中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることが期待されます。

2. 取締役等に給付する予定の株式の総数

有価証券報告書提出日現在で、当社は119,714千円を拠出し、株式給付信託口が当社株式を119,000株保有しております。

3. 当該株式給付信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除きます。）及び主要な連結子会社5社（サトフードサービス株式会社、株式会社フーズネット、株式会社家家族亭、株式会社宮本むなし及びサト・アークランドフードサービス株式会社）の取締役（社外取締役、監査等委員又は当社の取締役兼務である取締役を除きます。）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）	株式数（株）	処分価額の総額 （千円）
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	343	-	343	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、令和2年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2. 当事業年度における保有自己株式数には、役員株式給付信託の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式119,000株は含まれておりません。

なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式は連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

3【配当政策】

利益配分の基本的な考え方は、業績に応じて決定することが原則であります。当社は、一定の配当性向を保つという考え方を採らず、極力安定的な配当を維持する方針であります。

しかしながら、当事業年度におきましては、当初の予想を大きく下回り大幅な当期純損失を計上することとなり、誠に遺憾ながら当期の期末配当を無配とさせていただきます。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期に復配できるよう努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」及び「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、『私たちは、食を通じて社会に貢献します。』をフィロソフィー（企業哲学）と定め、株主、お客様、従業員、お取引先、地域社会等にとってなくてはならない企業を目指し、適正な利益を確保しながら社会の繁栄に役立つべく様々な活動を推進しております。このフィロソフィーの具現化のためには、経営環境の変化に迅速に対応し得る効率的な職務執行体制及び経営管理体制並びにステークホルダーに支持される公正なコーポレート・ガバナンス体制を構築・維持することが重要な施策であると位置付けております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

企業統治の体制

ア 企業統治の体制

・ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、平成29年6月29日開催の第49期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を前提とした定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって、従来の監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

これにより、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能の強化と、役割と責任を明確化し、透明性の高い経営に努めるとともに、経営判断のスピードを一層高めてまいります。

取締役会は、取締役3名（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役3名（全て社外取締役）で構成されております。

取締役会は毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は最高意思決定機関として、経営の重要事項の意思決定並びに取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期中の経営判断の的確性と職務執行の責任を明確にするために任期を1年としております。

・ 経営会議

経営会議は業務執行取締役、執行役員及び重要関係会社社長で構成され、経営及び業務運営管理に関する重要執行方針を協議もしくは決定する場として、月2回開催しております。

・ 監査等委員会

3名の監査等委員（全て社外取締役）で構成されており、原則として、毎月開催するほか、必要に応じて随時開催いたします。また、監査等委員は、取締役会その他重要な会議へ出席することを含めて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監査・監督しております。

・ コーポレートガバナンス統括部

コーポレートガバナンス統括部は、監査等委員会の事務局として監査等委員会の事務を補助するとともに、SRSグループ監査室と連携して、社内の全部署・全業務について内部監査を行っております。

イ 内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役員に対しては「SRSグループ役員倫理規範」、従業員に対しては「SRSグループ従業員規範」を制定するとともに、コンプライアンスに関する手引書による啓発や各種研修及び諸会議において指導する等により、役員・従業員一人ひとりが法令遵守及び高い企業倫理に基づいて企業活動を推進しています。

この委員会の事務局はコーポレートガバナンス統括部とし、従業員がコンプライアンスの観点から判断に迷った場合や不正行為を発見した場合等のヘルプライン（相談窓口）の受付も行っております。

上記に加え、労働時間管理に関する不適切な取り扱い等を是正する措置の一環として、外部の弁護士事務所を窓口とするヘルプラインを設置しており、問題を未然に防ぎ、迅速に対応できる仕組みを構築しております。

また、内部統制システムは、当社の企業価値を高め、競争を勝ち抜き、存続し続けるために必要不可欠な仕組みであるとの基本的な考え方のもと、業務の適正を確保し、財務報告の適正性を確保するため、社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置するとともに、その下部組織として「内部統制小委員会」を設け、それらの方針・指導・支援のもと、当社及び当社子会社において、金融商品取引法に基づく評価・監査の基準・実施基準に沿った、内部統制システムの整備及び適正な運用を実施しております。

ウ リスク管理体制の整備の状況

当社は、分野ごとに発生可能性のあるリスクの洗い出しに努めるとともに、想定されるリスクについて、社内規程に則った部門責任者による自立的管理を行っております。商品の安全・安心のための品質保証については品質保証委員会を、コンプライアンス等についてはコンプライアンス委員会を設置し、それぞれ社長を委員長として、全社横断的な管理体制を構築しています。当社のリスク管理の上で、特に重要な提供商品の安全・安心に関しては、SRSグループ監査室安全衛生担当が品質保証委員会の事務局となり、食材の開発・仕入れから加工・提供及び監視までの品質保証に関する一貫した安全・安心体制の精度の向上を図っております。なお、SRSグループ監査室安全衛生担当は、店舗等の安全衛生監査も実施しております。

また、重大な損害の発生が予測されるリスク情報が、直ちに経営トップマネジメントへ報告伝達される危機管理体制の構築運営に努めております。

エ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の取締役に対し、当社が定める「関係会社管理規程」及び「経営会議規程」に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、定期的又は随時の報告を義務付けております。

オ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社及び当社子会社の従業員規範・役員倫理規範において、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度をとり、反社会的勢力に経済的な利益は一切供与しないことを定めております。

・ 反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対しては、全社員一丸となり会社全体として対応することとし、反社会的勢力の関係者と思われる者に、金銭その他の経済的利益の供与は禁止しております。なお、反社会的勢力に対する対応責任部門は総務部門とし、その対応にあっております。

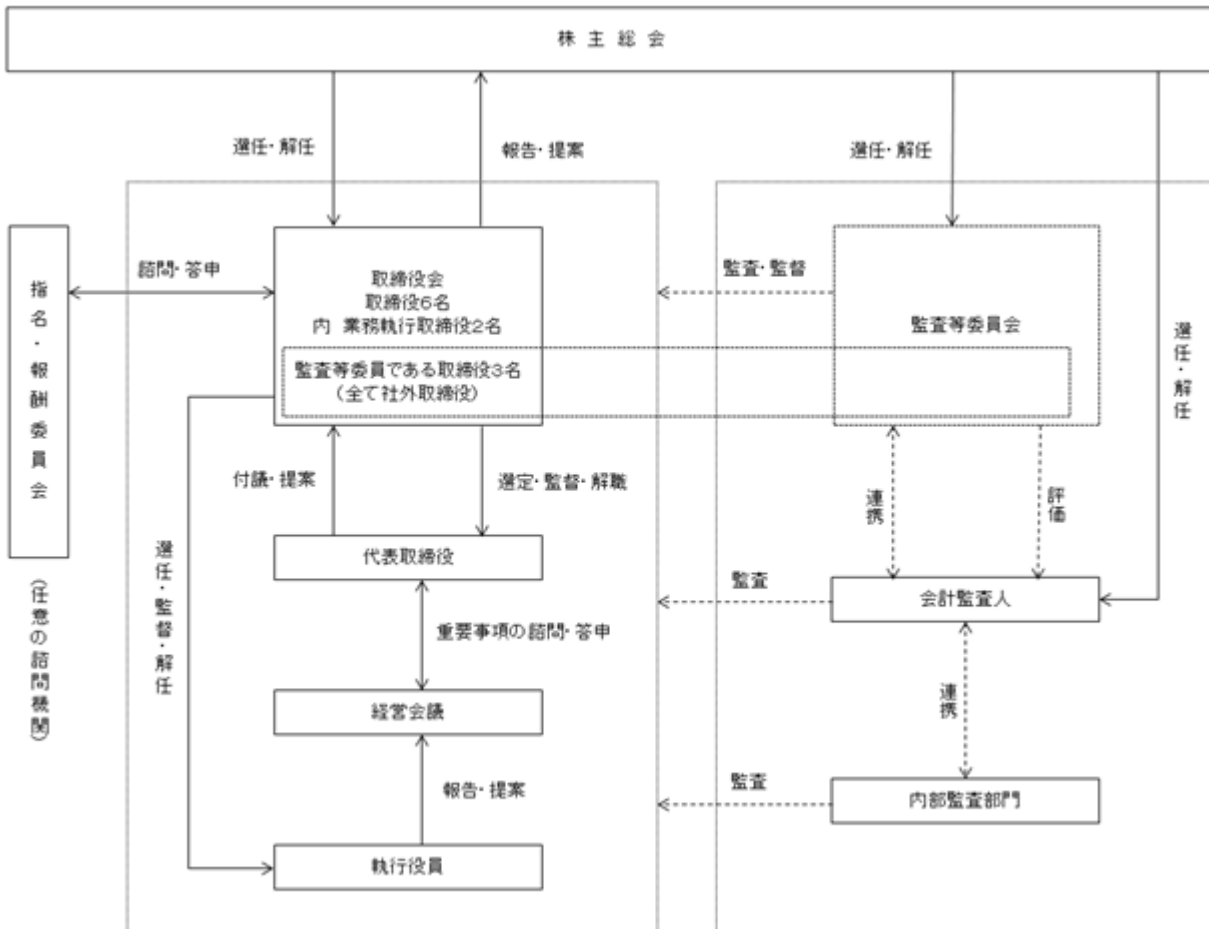
・ 外部の専門機関との連携状況

当社は大阪府企業防衛連合協議会に加盟し、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や弁護士等法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を構築いたしております。

・ 対応マニュアルの整備状況

反社会的勢力対応マニュアルを作成するとともに、大阪府警察本部主催の講習会に参加し、対応上の留意点等を随時社内において共有しております。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第27条において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

また、会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第36条において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、有限責任あずさ監査法人と当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

ア 剰余金の配当等の決定機関

当社は、平成23年6月29日開催の第43期定時株主総会決議により、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

イ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役選任の要件

当社は、取締役選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

（株式会社の支配に関する基本方針）

基本方針の内容

当社は、『私たちは、食を通じて社会に貢献します。』という当社のフィロソフィー（企業哲学）並びにこれに基づき築きあげられた企業価値は、当社が中長期的に発展する基礎となるべきものと考えています。

また、当社の経営にあたっては、外食産業に関する永年に亘る技術の蓄積と経験並びに当社のお取引先及び従業員等のステークホルダーのみならず、当社が事業を行っている地域におけるお客様との間に築かれた信頼関係への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値を適正に判断することはできないものと考えております。

さらに、当社は、地域社会において潤いのある、楽しい食事の機会を提供するという地道な努力・実績の積み重ねこそが企業価値の拡大を導くものと考えており、とりわけ、短期的な目先の利益追求ではなく、腰を据えて社会の繁栄に役立つ様々な事業活動の推進等の中長期的に企業価値向上に取組む経営こそが、株主の皆様全体の利益の拡大に繋がるものと考えております。

当社が携わる外食産業は、人びとが生きていく上で不可欠な「食」を担うものであり、食の安全を十分に意識して取組んでいく必要があります。このような取組みと実績の積み重ねは、当社の更なる飛躍の基礎であり、当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことが最も重要であり、当社の財務及び事業の方針の決定は、このような認識を基礎として判断される必要があると考えます。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

もとより、当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。したがって、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為は、それが成就すれば、当社の事業及び経営の方針に直ちに大きな影響を与えうるものであるところ、大規模買付行為の中には、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主共同の利益を著しく損なうものもないとは言えません。

以上を考慮した結果、当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合に、当社取締役会や株主の皆様がその条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すべきであり、その判断のために、大規模な買付行為を行う買付者において、当社が設定し事前に開示する一定のルールに従って、必要かつ十分な情報が事前に提供される必要があるという結論に至りました。また、明らかに濫用目的による買付行為に対しては、当社取締役会が適切と考える方策をとることも、当社株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

基本方針の実現に資する取組み(企業価値及び株主利益向上に向けた取組み)

当社は、当社創業者が昭和33年11月に法善寺横丁に飲食店「すし半」を開店し、すしと素材盛り沢山の鍋を安価で提供することにより「働く者の鍋屋」として絶大なご支持を頂いたことに始まります。

以来、今日まで、お客様の食生活への貢献を企業目的として、和食チェーン「和食さと」を中心に取組んでまいりました。

当社は、『私たちは、食を通じて社会に貢献します。』というフィロソフィー(企業哲学)の下『DREAM〔夢見る〕パートナーと共に、夢の実現をめざします。』、『ENJOY〔楽しむ〕カスタマーと共に楽しさを分かち合います。』、『LOVE〔愛する〕コミュニティを愛し、人びとと共に生きます。』という3つの経営理念を掲げています。

飲食店としてお客様をはじめ地域社会に親しまれる経営を心がけるとともに、従業員との協働を通じて、食を通じた社会への貢献を実現するべく、日々の企業活動の担い手である従業員との信頼関係の構築に努めており、かかるフィロソフィー(企業哲学)の下、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく日々経営努力を重ねております。

具体的には、以下のような施策に取組んでおり、当社ウェブサイト(<https://srs-holdings.co.jp/>)上の「CSR情報」にて情報を公開しております。

ア 安全・安心へのこだわり

当社は、お客様の健康を願い、安心してお食事をお召し上がりいただけるよう、食材の鮮度管理はもちろんのこと、その調達にあたり国の定める基準に準拠し、チェックを行っております。

イ 環境問題への取組み

環境・社会と経済が調和した「持続可能な社会」の実現に貢献するため、当社「企業倫理憲章」には「環境問題への取組みは、企業の存在と活動に必須の条件であると認識し行動する」と定められており、「地球温暖化防止・エネルギー使用の合理化」や「食品廃棄物等の発生抑制・リサイクル」などを重点課題としております。

ウ 地域・社会への貢献

当社は、地域になくなくてはならない企業たるべく、適正な利益を確保しつつも、社会の繁栄に貢献するべく各種活動を実施しております。「食育」を通じた健全な次世代の育成支援を目的とし、地元中学生の「店舗体験学習」への協力や「キッザニア甲子園内、すし屋パピリオン」への出展を実施しております。また、「ハンドルキーパー運動」などの飲酒運転根絶活動、各自治体による「災害時帰宅困難者支援活動」、「フードバンク」への食品の寄贈を通じた各団体の支援活動、社外団体の募金活動にも協力しております。

エ 働きやすい職場環境の整備

当社は、互いの人権・人格・価値観を尊重し、安全で働きやすい職場環境の整備に努めており、その前提に立って、経営理念にも謳われている「夢を実現できる会社」を実現するべく、各種人事・教育制度を採用・実施しております。

今後もこれらの取組みの積み重ねにより、「最も顧客に信頼されるレストラン」の実現を図り、社会から真に必要とされる企業を目指し成長を続ける所存です。

さらに、当店をご利用頂くお客様に、より当店への理解と愛着を深めて頂き、ひいては、当社の株主としてのご支援を頂くことを念頭に、個人株主の形成に向けて株主優待をはじめとする株主への利益還元にも取り組んでおります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成29年5月12日の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成29年6月29日開催の第49期定時株主総会において承認をいただいております。本プランの有効期間は、令和2年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社社員の地位の維持を目的とするものでないことについて

当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置しており、その委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び外部の有識者のいずれかに該当する者の中から選任しております。当社取締役会は、対抗措置の発動を検討する際に、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、当社取締役会に対し対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重することといたします。

この枠組みにより、対抗措置を発動するか否かについての当社取締役会の判断の合理性、公正性、客観性が担保されていると考えております。

本プランは、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は、当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合、本プランはその時点で廃止させることが可能です。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年となっておりますので、たとえ本プランの有効期間中であっても、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことが可能です。

当社取締役会は、会社法等の関係法令の改正、司法判断の動向及び金融商品取引所その他の公的機関の対応等を踏まえ、当社企業価値及び当社株主共同の利益に資するか否かの観点から、必要に応じ、本プランを見直してまいります。

こうしたことから、当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿うものであり、企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するものであり、また、当社社員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

株主・投資家に与える影響等

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、適切な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、本プランの設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

大規模買付者が本プランを遵守しなかった場合又は、大規模買付者の買付提案が当社の企業価値又は株主共同の利益を害すると認められる場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対し、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上当社株主の皆様（大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。

ただし、例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を選択した際に、新株予約権の無償割当をうけるべき株主の方々が確定した後において、当社が新株予約権の無償割当を中止し、又は、無償割当された新株予約権を無償取得する場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

なお、対抗措置として考えられる新株予約権の発行につきましては、新株予約権の行使により新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。

なお、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります。

(注)本プランは、令和2年6月25日開催の当社第52期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)の終結の時をもって有効期間が満了しております。当社は令和2年5月18日の取締役会において、本プランは本株主総会終結の時をもって有効期間満了により終了し、継続しないことを決議しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 執行役員 社長	重里 政彦	昭和43年5月25日生	平成20年5月 アリスタライフサイエンス株式会社退職 平成20年6月 当社入社 平成20年6月 社長室長 平成21年2月 執行役員郊外和食営業本部長 平成22年6月 取締役兼執行役員 平成22年7月 取締役兼執行役員 事業統括本部長 平成26年2月 取締役執行役員副社長 管理本部長 平成28年2月 取締役執行役員副社長 平成29年4月 代表取締役執行役員社長 (現任) 令和2年4月 サトフードサービス株式会社 代表取締役執行役員社長 (現任)	(注) 3	1,001
取締役 会長	重里 欣孝	昭和33年3月22日生	昭和62年3月 当社入社 昭和62年6月 取締役企画室長 平成2年4月 常務取締役商品本部長 平成5年11月 代表取締役社長 平成14年6月 代表取締役兼執行役員社長 平成26年2月 代表取締役執行役員社長 平成29年4月 取締役会長 (現任)	(注) 3	20,000
取締役 執行役員 管理本部長	田中 正裕	昭和37年10月2日生	平成26年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 三菱UFJ 銀行) 退職 平成26年2月 当社入社 平成26年2月 執行役員 経営企画本部長 平成27年6月 取締役執行役員 経営企画本部長 平成28年2月 取締役執行役員 管理本部長 (現任)	(注) 3	190
取締役 監査等委員	佐藤 治正	昭和27年10月3日生	昭和58年4月 甲南大学経済学部講師 平成4年4月 同大学経済学部教授 平成15年4月 同大学経済学部長 平成21年4月 同大学マネジメント創造学部長 平成26年6月 当社取締役 平成27年4月 甲南大学マネジメント創造学部教授 (現任) 平成29年6月 取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 学校法人甲南学園常任理事 甲南大学マネジメント創造学部教授	(注) 4	-
取締役 監査等委員	渡辺 正夫	昭和27年11月24日生	平成18年2月 三菱商事株式会社退職 平成18年2月 日本ケンタッキー・フライド・チキン株式 会社 (現 日本KFCホールディングス株式会 社) 代表取締役執行役員社長 平成26年4月 同社取締役顧問 平成26年6月 同社顧問 平成27年3月 同社退職 平成27年6月 当社取締役 平成29年6月 取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	宮本 圭子	昭和39年3月23日生	平成4年4月 第一法律事務所(現弁護士法人第一法律事務所)入所 平成19年12月 弁護士法人第一法律事務所 社員弁護士(現任) 平成29年6月 取締役(監査等委員)(現任)(重要な兼職の状況) 弁護士法人第一法律事務所 社員弁護士	(注)4	-
計					21,192

- (注) 1 取締役佐藤治正、渡辺正夫及び宮本圭子は、監査等委員である社外取締役であります。
- 2 代表取締役重里政彦及び取締役重里欣孝は、兄弟であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役は除く。)の任期は、令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役佐藤治正、渡辺正夫及び宮本圭子の任期は平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数には、役員持株会等における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(令和2年6月26日)現在における取得株式数を確認することができないため、令和2年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
- 6 平成29年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 7 執行役員

当社では、コーポレートガバナンス強化の一環として、取締役会の意思決定の迅速化、役割分担による業務運営機能の強化とクイックレスポンス体制強化のため、執行役員制度を導入しております。

職名	氏名
代表取締役執行役員社長	重 里 政 彦
取締役執行役員 管理本部長	田 中 正 裕
執行役員 SRSグループMD本部長 兼事業開発本部長	瀬戸口 弘一
執行役員 SRSグループSCM部部长	キルキ レナン
執行役員 管理本部付関連会社・アライアンス担当	夏 井 克 典
執行役員 管理本部付財務経理部担当 兼店舗開発部長	池 田 訓

社外役員の状況

監査等委員である取締役全3名を社外取締役として選任しており、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

当社は、社外取締役の選任に関して、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できることを基本方針とし、株式会社東京証券取引所の上場規制を参考に独立性の判断基準を策定しております。

当該基準を勘案した結果、社外取締役3名がいずれも独立性を有するものと判断しており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届けております。

なお、社外取締役佐藤治正、渡辺正夫及び宮本圭子は、会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について、該当事項はありません。

社外取締役佐藤治正は甲南大学マネジメント創造学部教授並びに学校法人甲南学園常任理事であります。同大学・同学校法人与当社との間には特別な取引関係はありません。社外取締役渡辺正夫及び宮本圭子との間にも特別な取引関係はありません。

社外取締役は、大学教授や企業経営者、また弁護士として培った知見を企業経営全般に活かし、経営の監視と助言を行い、経営の透明性の確保及びコーポレートガバナンスの一層の強化を図ることが出来るものと考えております。

なお、社外取締役は取締役会に出席するとともに、経営会議にも出席し、専門的見地から経営の監督を行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

社外取締役は、大学教授や企業経営者、また弁護士としての視点から、実効性の高い監査機能を有し、経営者の職務遂行の妥当性を十分に監査・監督できるものと考えております。

監査等委員会による監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会の事務局としてコーポレートガバナンス統括部を設置し、同部の責任者がSRSグループ監査室の責任者を兼務することで、監査等委員会とSRSグループ内部監査室が緊密に情報交換を行い、適切な相互連携を図っております。

また、監査等委員会は、会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果、会計監査人が把握した内部統制システムの整備状況及び運用状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて、会計監査人の行う監査や講評に立ち会い、又は監査の実施経過について適宜報告を求めるなど、相互に意見交換を行う等、会計監査人と緊密な連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会につきましては、3名の監査等委員が取締役会その他重要な会議へ出席する事を含め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監査・監督しております。また、内部監査部門との連携については、適宜、監査体制・監査計画について打ち合わせを行うと共に、内部監査部門が実施した監査実施状況の報告及び当該報告に基づく対応等について協議すべく会合を開催しております。また、経営トップマネジメントが決裁した社内稟議書を始めとする業務執行に係る文書は、社内イントラネット上に掲示されており、3名の監査等委員が随時閲覧出来る体制を構築・運用する事で、必要に応じ取締役（監査等委員である取締役を除く。）又は使用人にその説明を求めることができる体制をとっています。

内部監査の状況

内部統制システムとして社長直轄のコーポレートガバナンス統括部及びSRSグループ監査室を設置しており、店舗の金銭類取扱監査、本社業務監査、関係会社監査等の各部門の業務執行の有効性、法令・会社規定の遵守状況等について内部監査を実施し、経営トップマネジメント及び監査等委員会へ報告を行うとともに、業務の改善に向けた具体的な助言・勧告を行っております。また、財務報告の信頼性を確保するため、会社の業務活動（プロセス）が法令及び諸規定に準拠し、財務報告に係る内部統制が有効に機能しているかについて内部統制監査を行っております。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

イ．継続監査期間

2年間

ウ．業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	業務執行社員	黒川 智哉
指定有限責任社員	業務執行社員	東浦 隆晴

エ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 9名

オ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の選定等にあたっては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、監査実績等を総合的に判断し決定しており、また、その結果、有限責任あずさ監査法人が当社の会計監査人として適切であると判断しております。

カ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査実施状況や監査報告等を通じ、独立の立場を保持し、適切な監査を実施しているかについて検証しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性及び必要な専門性を有することについても検証しております。加えて、別に定める「会計監査人の評価・選定に係る基準」に基づき、会計監査人の適格性、専門性、品質管理・監査の実施体制、監査の有効性と効率性について、每期評価しております。

キ．監査法人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	有限責任監査法人トーマツ
前連結会計年度及び前事業年度	有限責任あずさ監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 有限責任あずさ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日 平成30年6月28日

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成29年6月29日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

監査等委員会が有限責任あずさ監査法人を監査公認会計士等の候補者とした理由は、有限責任監査法人トーマツの監査継続年数を考慮するとともに、当社の監査公認会計士等の評価・選任基準に照らし、同監査法人が当社の監査公認会計士等に必要な専門性、独立性、適切性及び内部管理体制を具備しており、かつ、新たな視点で効果的かつ効率的な監査を実施できるメリットがあると判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	33	-	37	5
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	37	5

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（ア．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	0	-	0
計	-	0	-	0

連結子会社における非監査業務の内容は、インドネシアへの出向者の個人所得税に係るアドバイザー業務であります。

ウ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議した上で決定しております。

なお、会社法の定めにより監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

オ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査公認会計士等より提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議し、有効かつ効率的な監査が実施可能と判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員の報酬については、平成29年6月29日開催の第49期定時株主総会で承認された報酬総額の範囲で指名・報酬委員会で審議し、取締役会へ提案し決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、平成29年6月29日開催の第49期定時株主総会で決議された額の範囲で監査等委員である取締役の協議で決定しております。

また、当社は、令和元年5月16日開催の取締役会において、新たに株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案を令和元年6月27日開催の第51期定時株主総会に付議し、承認決議を得ております。本制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、「取締役・執行役員報酬ガイドライン」において規定されております。

その内容は、役員の報酬は取締役基礎報酬と業務執行等報酬とで構成され、業務執行等報酬は、基本報酬、業績賞与及び業績連動型株式報酬からなり、基本報酬は全社業績と重責度（各職責において担う業務遂行責任の重さ）と業績評価によって、また業績賞与は前年度業績によって報酬額を決定しております。

なお、業績賞与に係る業績評価については、当社が重点を置くべき項目（売上・利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素）を指標とし、総合的な考慮のもとに支給額を決定しております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標は、上記に記載の通りであり、前事業年度のSRSグループの連結業績に加えて、定性的要素を加味し、下記「役員報酬等 ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載の通りとなっております。

当社の役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針の決定については、代表取締役及び社外取締役3名で構成される指名・報酬委員会が権限を有しており、指名・報酬委員会にて決定された方針に基づき取締役会にて決議を行います。

当事業年度に係る提出会社の役員報酬等の額については、平成31年3月12日開催の指名・報酬委員会及び取締役会において決議し、決定しております。

役員報酬等

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	株式給付 信託報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	90,840	24,000	66,330	-	510	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	7,200	7,200	-	-	-	1
社外取締役（監査等委員）	18,000	18,000	-	-	-	3

(注) 株式給付信託報酬欄に記載の金額は、役員株式給付引当金繰入額であります。

イ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておらず、保有する投資株式は全て純投資目的以外の目的で保有しております。

保有目的が純投資目的以外の投資株式

ア．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、経営戦略の一環として、取締役会が必要と判断する純投資目的以外の投資株式を保有しております。なお、取締役会において、毎年定期的に株価や配当等を加味した利回りと当社資本コストの比較といった定量的な指標と経営戦略に合致するか否かの定性的な状況を確認し、保有の適否について決定しております。

イ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	24,865
非上場株式以外の株式	2	403,160

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,889

ウ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	470,000	470,000	金融機関との良好な取引関係 維持のための政策投資目的	有
	189,410	258,500		
麒麟ホールディングス㈱	100,000	100,000	仕入先との良好な取引関係維持 のための政策投資目的	有
	213,750	264,250		
㈱りそなホールディングス	-	4,300	金融機関との良好な取引関係 維持のための政策投資目的	無
	-	2,062		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、株価や配当等を加味した利回り
と当社資本コストの比較といった定量的な指標と経営戦略に合致するか否かの定性的な状況を確認
し検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,339,721	8,877,696
売掛金	842,705	1,191,318
商品	37,525	45,509
原材料及び貯蔵品	669,858	949,574
その他	836,339	737,651
貸倒引当金	-	5,168
流動資産合計	11,726,151	11,796,584
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,127,336	24,288,988
減価償却累計額	3 14,528,548	3 19,711,742
建物及び構築物(純額)	2 3,598,788	2 4,577,245
機械装置及び運搬具	777,291	875,864
減価償却累計額	3 660,268	3 708,436
機械装置及び運搬具(純額)	117,023	167,428
土地	2, 4 2,832,185	2, 4 4,270,075
リース資産	2,235,187	2,186,647
減価償却累計額	3 1,365,043	3 1,514,329
リース資産(純額)	870,143	672,317
建設仮勘定	23,606	59,120
その他	4,435,414	6,062,147
減価償却累計額	3 3,293,626	3 4,686,874
その他(純額)	1,141,787	1,375,273
有形固定資産合計	8,583,534	11,121,461
無形固定資産		
のれん	2,277,467	1,821,892
その他	862,042	839,449
無形固定資産合計	3,139,509	2,661,342
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 609,408	1, 2 486,482
長期貸付金	956,431	930,976
差入保証金	3,189,265	4,738,731
繰延税金資産	594,539	629,398
その他	374,657	360,816
貸倒引当金	9,121	15,454
投資その他の資産合計	5,715,181	7,130,950
固定資産合計	17,438,225	20,913,754
繰延資産	109,686	210,909
資産合計	29,274,063	32,921,247

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,360,759	1,503,966
1年内償還予定の社債	685,000	1,095,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,031,224	2 771,323
リース債務	84,778	96,831
未払金	2,005,408	2,308,386
未払法人税等	285,691	252,740
賞与引当金	366,631	402,702
その他	1,181,930	1,460,575
流動負債合計	7,001,422	7,891,526
固定負債		
社債	3,995,000	7,050,000
長期借入金	2 1,778,606	2 1,847,386
リース債務	1,176,782	1,198,785
再評価に係る繰延税金負債	4 82,947	4 82,947
繰延税金負債	-	168,273
役員退職慰労引当金	27,753	47,893
役員株式給付引当金	-	850
退職給付に係る負債	-	189,725
資産除去債務	703,696	1,272,015
その他	230,326	369,782
固定負債合計	7,995,112	12,227,660
負債合計	14,996,535	20,119,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,532,856	8,532,856
資本剰余金	4,981,675	6,391,352
利益剰余金	1,363,313	1,322,741
自己株式	295	120,009
株主資本合計	14,877,549	13,481,457
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	190,195	84,925
繰延ヘッジ損益	23,928	32,731
土地再評価差額金	4 962,306	4 962,306
為替換算調整勘定	12,010	11,070
その他の包括利益累計額合計	736,172	833,578
非支配株主持分	136,150	154,182
純資産合計	14,277,528	12,802,060
負債純資産合計	29,274,063	32,921,247

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	44,512,381	44,643,353
売上原価	15,134,020	15,521,822
売上総利益	29,378,361	29,121,531
販売費及び一般管理費		
役員報酬	215,820	207,290
役員株式給付引当金繰入額	-	850
給料及び手当	13,215,515	13,739,504
従業員賞与	278,512	275,548
賞与引当金繰入額	357,091	308,629
福利厚生費	1,256,414	1,318,532
退職給付費用	153,124	156,277
水道光熱費	1,844,019	1,614,246
消耗品費	1,153,005	1,221,637
賃借料	4,511,365	4,615,658
修繕費	483,153	468,558
減価償却費	1,551,367	1,700,695
雑費	3,167,708	3,135,526
のれん償却額	172,061	172,061
販売費及び一般管理費合計	28,359,161	28,935,016
営業利益	1,019,200	186,514
営業外収益		
受取利息	12,655	11,142
受取配当金	15,078	137,490
受取家賃	72,219	68,560
為替差益	34,344	7,459
雑収入	50,772	56,090
営業外収益合計	185,069	280,742
営業外費用		
支払利息	108,060	100,715
不動産賃貸費用	58,601	49,015
雑損失	61,310	70,773
営業外費用合計	227,972	220,503
経常利益	976,297	246,753
特別利益		
固定資産売却益	-	3,999
投資有価証券売却益	-	186
負ののれん発生益	-	3 24,134
賃貸借契約解約益	11,809	153
受取保険金	4 86,963	-
受取補償金	-	42,748
特別利益合計	98,772	71,223
特別損失		
固定資産除却損	1 37,240	1 45,792
賃貸借契約解約損	3,780	21,977
減損損失	2 330,563	2 2,325,433
災害による損失	5 50,157	-
特別損失合計	421,741	2,393,203
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	653,329	2,075,226
法人税、住民税及び事業税	454,282	416,332
法人税等調整額	84,761	22,787
法人税等合計	369,520	393,544
当期純利益又は当期純損失()	283,808	2,468,771
非支配株主に帰属する当期純利益	1,261	18,031
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	282,547	2,486,802

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	283,808	2,468,771
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71,496	105,270
繰延ヘッジ損益	23,928	8,803
為替換算調整勘定	7,250	939
その他の包括利益合計	54,819	97,406
包括利益	228,989	2,566,177
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	227,727	2,584,209
非支配株主に係る包括利益	1,261	18,031

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,532,856	4,981,675	1,246,810	245	14,761,096
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			166,043		166,043
親会社株主に帰属する 当期純利益			282,547		282,547
自己株式の取得				50	50
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	116,503	50	116,452
当期末残高	8,532,856	4,981,675	1,363,313	295	14,877,549

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	261,692	-	962,306	19,260	681,352	134,889	14,214,633
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当							166,043
親会社株主に帰属する 当期純利益							282,547
自己株式の取得							50
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	71,496	23,928	-	7,250	54,819	1,261	53,557
当期変動額合計	71,496	23,928	-	7,250	54,819	1,261	62,894
当期末残高	190,195	23,928	962,306	12,010	736,172	136,150	14,277,528

当連結会計年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,532,856	4,981,675	1,363,313	295	14,877,549
当期変動額					
新株の発行		1,409,676			1,409,676
剰余金の配当			199,252		199,252
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			2,486,802		2,486,802
自己株式の取得				119,714	119,714
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,409,676	2,686,055	119,714	1,396,092
当期末残高	8,532,856	6,391,352	1,322,741	120,009	13,481,457

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	190,195	23,928	962,306	12,010	736,172	136,150	14,277,528
当期変動額							
新株の発行							1,409,676
剰余金の配当							199,252
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							2,486,802
自己株式の取得							119,714
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	105,270	8,803	-	939	97,406	18,031	79,374
当期変動額合計	105,270	8,803	-	939	97,406	18,031	1,475,467
当期末残高	84,925	32,731	962,306	11,070	833,578	154,182	12,802,060

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	653,329	2,075,226
減価償却費	1,564,858	1,707,555
のれん償却額	172,061	172,061
減損損失	330,563	2,325,433
負ののれん発生益	-	24,134
賞与引当金の増減額(は減少)	65,713	50,269
貸倒引当金の増減額(は減少)	928	2,674
受取利息及び受取配当金	27,733	148,632
支払利息	108,060	100,715
受取補償金	-	42,748
投資有価証券売却損益(は益)	-	186
固定資産売却益	-	3,999
固定資産除却損	37,240	45,792
売上債権の増減額(は増加)	115,168	75,178
たな卸資産の増減額(は増加)	117,287	127,030
仕入債務の増減額(は減少)	7,419	237,589
未払金の増減額(は減少)	267	110,412
未払消費税等の増減額(は減少)	18,199	45,665
未収消費税等の増減額(は増加)	39,883	266,484
その他	38,215	92,599
小計	2,818,530	1,581,693
利息及び配当金の受取額	15,362	137,098
利息の支払額	108,630	100,850
保険金の受取額	86,963	-
補償金の受取額	-	68,161
法人税等の支払額	727,411	506,431
法人税等の還付額	-	64,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,084,814	1,243,974
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	106,240	-
有形固定資産の取得による支出	1,755,836	2,228,077
有形固定資産の売却による収入	-	4,000
投資有価証券の売却による収入	-	1,889
無形固定資産の取得による支出	112,815	247,096
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 2,084,642
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 50,069
差入保証金の差入による支出	114,725	76,887
差入保証金の回収による収入	90,099	69,589
建設協力金の支払による支出	70,000	49,007
建設協力金の回収による収入	93,910	94,920
その他	79,101	3,806
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,842,229	4,461,436

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	1,500,000
短期借入金の返済による支出	-	1,500,000
長期借入れによる収入	300,000	850,000
長期借入金の返済による支出	1,687,649	1,041,568
ファイナンス・リース債務の返済による支出	149,495	86,213
社債の発行による収入	683,033	4,033,143
社債の償還による支出	615,000	685,000
自己株式の取得による支出	50	119,714
配当金の支払額	166,043	199,252
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,635,206	2,751,395
現金及び現金同等物に係る換算差額	81	4,042
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,392,540	462,024
現金及び現金同等物の期首残高	10,732,262	9,339,721
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,339,721	1 8,877,696

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

サトフードサービス株式会社
株式会社フーズネット
株式会社家族亭
株式会社宮本むなし
株式会社サンローリー
サト・アークランドフードサービス株式会社
台湾上都餐飲股份有限公司

上記のうち、株式会社家族亭及び株式会社サンローリーについては、当連結会計年度において全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

スペースサプライ株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(スペースサプライ株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾上都餐飲股份有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ.....時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

商品.....最終仕入原価法及び総平均法による原価法

原材料...総平均法及び先入先出法による原価法

貯蔵品...総平均法及び先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....主として定率法により償却しております。ただし、一部の連結子会社では、建物及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3年~38年

機械及び装置 2年~10年

その他 2年~15年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与の支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

閉店等により発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる保証金解約損失等の関連損失を引当計上することにしております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退任時の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職慰労金の算定に際して、当社については、平成14年6月末日をもって平成14年7月以降の在任年数の加算を打ち切っており、連結子会社については、令和2年3月末日をもって令和2年4月以降の在任年数の加算を打ち切っております。

役員株式給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退任時に当社株式を給付する株式報酬制度に基づき、一定の要件を満たした取締役に対してポイントを付与し、当該ポイントに相当する引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。

ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替予約取引については原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引を、金利スワップ取引については借入金をヘッジ対象としております。

ヘッジ方針

「社内管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年～20年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費...社債償還期間にわたり均等償却しております。

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

令和3年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自己の株式を交付する取引)

当社は、令和元年6月27日開催の第51期定時株主総会決議に基づき、令和2年2月25日より、当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除きます。)及び主要なグループ会社の取締役(社外取締役、監査等委員又は当社の取締役兼務である取締役を除きます。当社の取締役と併せて「取締役等」といいます。)に対する株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し制定した「役員株式給付規程」に基づき、当社及び主要な連結子会社の取締役に対してポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(2) 信託が保有する自己株式

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(以下、「本信託」といいます。)に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において119,714千円、119,000株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う店舗の一時休業や営業時間の短縮などを行っており、足元の業績に売上高の減少等の影響が生じております。そのため、固定資産に関する減損損失の認識要否の判断、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行うにあたっては、当該業績への影響が、徐々に回復しつつ、令和2年9月度まで継続するとの仮定を置いております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
投資有価証券(株式)	50,000千円	50,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
建物及び構築物	65,439千円	57,152千円
土地	2,804,319	2,804,319
投資有価証券	258,500	189,410
計	3,128,258	3,050,881

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	1,937,850千円	1,312,000千円

3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に、それぞれ計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する「地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するための財産評価基本通達」により算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,186,561千円	1,153,313千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物及び構築物	28,747千円	21,038千円
機械装置及び運搬具	1,430	772
有形固定資産その他	6,999	10,000
無形固定資産その他	-	13,980
投資その他の資産その他	64	-
計	37,240	45,792

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
店舗等	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 リース資産 有形固定資産その他 無形固定資産その他 投資その他の資産その他	東京都練馬区
		千葉県市川市
		千葉県野田市
		埼玉県さいたま市
		埼玉県越谷市
		埼玉県川越市
		埼玉県川口市
		埼玉県草加市
		愛知県名古屋市
		愛知県小牧市
		滋賀県大津市
		滋賀県草津市
		京都府宇治市
		京都府京都市
		大阪府大阪狭山市
		大阪府大阪市
		大阪府大東市
		大阪府東大阪市
		大阪府八尾市
		大阪府枚方市
		兵庫県尼崎市
		兵庫県神戸市
		兵庫県西宮市
		岡山県岡山市
		(海外)
		台湾 桃園市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗においては営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び閉店の意思決定をした資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

(単位：千円)

用途	種類	金額
店舗等	建物及び構築物	115,925
	機械装置及び運搬具	1,082
	リース資産	161,799
	有形固定資産その他	47,904
	無形固定資産その他	570
	投資その他の資産その他	3,281
	合計	330,563

(4) 資産のグルーピング

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算出してあります。

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
店舗等	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 リース資産 有形固定資産その他 無形固定資産その他 投資その他の資産その他	東京都葛飾区
		東京都多摩市
		東京都八王子市
		埼玉県さいたま市
		埼玉県越谷市
		埼玉県新座市
		埼玉県川越市
		埼玉県川口市
		埼玉県朝霞市
		千葉縣市川市
静岡県静岡市		
静岡県浜松市		
愛知県名古屋市		
岐阜県岐阜市		
三重県三重郡		
滋賀県草津市		
京都府宇治市		
京都府京田辺市		
京都府京都市		
大阪府茨木市		
大阪府堺市		
大阪府四條畷市		
大阪府守口市		
大阪府寝屋川市		
大阪府泉佐野市		
大阪府大阪市		
大阪府大東市		
大阪府東大阪市		

用途	種類	場所
店舗等	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 リース資産 有形固定資産その他 無形固定資産その他 投資その他の資産その他	大阪府八尾市 大阪府豊中市 大阪府枚方市 大阪府門真市 大阪府池田市 大阪府高槻市 奈良県香芝市 奈良県奈良市 奈良県北葛城郡 奈良県葛城市 兵庫県加古郡 兵庫県神戸市 兵庫県尼崎市 兵庫県姫路市 兵庫県明石市 兵庫県川西市 岡山県岡山市 (海外) 台湾 新北市 台湾 桃園市 台湾 台中市 台湾 台北市
その他	のれん 無形固定資産その他	-

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗においては営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び閉店の意思決定をした資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、連結子会社である株式会社宮本むなしの株式取得時に発生したのれん及び無形固定資産その他について、同社の財務内容及び今後の見通しを勘案し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

(単位：千円)

用途	種類	金額
店舗等	建物及び構築物	486,348
	機械装置及び運搬具	6,946
	リース資産	184,861
	有形固定資産その他	188,184
	無形固定資産その他	2,168
	投資その他の資産その他	2,254
その他	のれん	1,348,669
	無形固定資産その他	106,000
	合計	2,325,433

(4) 資産のグルーピング

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しております。店舗等の使用価値は将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算出しております。連結子会社である株式会社宮本むなしの株式取得時に発生したのれん及び無形固定資産その他の使用価値は将来キャッシュ・フローを9.6%で割り引いて算出しております。

3 負ののれん発生益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
株式会社サンローリーの株式取得に伴う負ののれん発生益	- 千円	24,134千円

4 受取保険金

主に平成30年に発生した台風21号による被害に対応するものであります。

5 災害による損失

主に平成30年に発生した台風21号により被害を受けた損失額であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	89,359千円	121,036千円
組替調整額	-	186
税効果調整前	89,359	121,222
税効果額	17,863	15,952
その他有価証券評価差額金	71,496	105,270
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	34,478	12,684
組替調整額	-	-
税効果調整前	34,478	12,684
税効果額	10,550	3,881
繰延ヘッジ損益	23,928	8,803
為替換算調整勘定：		
当期発生額	7,250	939
その他の包括利益合計	54,819	97,406

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	33,209,080	-	-	33,209,080
自己株式				
普通株式(注)	294	49	-	343

(注) 普通株式の自己株式の増加49株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	166,043	利益剰余金	5.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年5月10日 取締役会	普通株式	199,252	利益剰余金	6.00	平成31年3月31日	令和元年6月28日

当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	33,209,080	1,561,104	-	34,770,184
自己株式				
普通株式(注)2	343	119,000	-	119,343

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加1,561,104株は、当社を株式交換完全親会社、株式会社家族亭を株式交換完全子会社とする株式交換及び当社を株式交換完全親会社、株式会社サンローリーを株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加119,000株は、役員株式給付信託の信託財産として市場買付によるものであり、当連結会計年度末株式数には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首 - 株、当連結会計年度末119,000株)が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年5月10日 取締役会	普通株式	199,252	利益剰余金	6.00	平成31年3月31日	令和元年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
現金及び預金勘定	9,339,721千円	8,877,696千円
現金及び現金同等物	9,339,721	8,877,696

2 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

(1) 株式交換により新たに株式会社家族亭を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式交換による子会社資金の受入額との関係は次のとおりであります。

流動資産	641,739千円
固定資産	3,913,981
のれん	1,065,156
流動負債	1,527,033
固定負債	2,685,033
取得株式の取得価額	1,408,810
新規連結子会社の現金及び現金同等物	82,719
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された 当該会社に対する貸付金	2,167,361
株式交換による当社の発行価額	1,408,810
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,084,642

(2) 株式交換により新たに株式会社サンローリーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式交換による子会社資金の受入額との関係は次のとおりであります。

流動資産	150,020千円
固定資産	346,857
負ののれん発生益	24,134
流動負債	229,244
固定負債	242,632
取得株式の取得価額	866
新規連結子会社の現金及び現金同等物	38,486
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された 当該会社からの借入金	11,583
株式交換による当社の発行価額	866
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	50,069

3 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	130,339千円	63,338千円

(2) 株式交換による資本剰余金増加額

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
株式交換による資本剰余金増加額	- 千円	1,409,676千円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

店舗建物(建物及び構築物)、店舗厨房機器の一部及び事務用機器の一部(その他)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成31年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	776,088	650,278	-	125,809
合計	776,088	650,278	-	125,809

(単位：千円)

	当連結会計年度(令和2年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	669,725	580,308	-	89,417
合計	669,725	580,308	-	89,417

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	33,262	28,421
1年超	92,547	60,996
合計	125,809	89,417
リース資産減損勘定期末残高	-	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
支払リース料	43,093	32,912
リース資産減損勘定の取崩額	2,500	-
減価償却費相当額	43,093	32,912

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
1年内	529,560	529,479
1年超	5,864,384	5,535,422
合計	6,393,944	6,064,901

貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
1年内	13,466	13,466
1年超	170,001	163,268
合計	183,468	176,734

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債等による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

長期貸付金、差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、為替変動リスクを回避するために、為替予約取引をヘッジ手段として利用しています。

長期借入金及び社債(原則として10年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

デリバティブ取引の執行・管理については、「社内管理規程」に従い財務経理部長が契約額、期間等を稟議決裁を経て行い、さらに財務経理部長は定期的取引内容について担当取締役に報告し、担当取締役は取締役会に報告する方針でリスク管理をしております。また、デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関であるため相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

また、営業債務、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき財務経理部長が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成31年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,339,721	9,339,721	-
(2) 売掛金	842,705	842,705	-
(3) 投資有価証券	534,542	534,542	-
(4) 長期貸付金	956,431	1,020,004	63,573
(5) 差入保証金	3,189,265	3,168,219	21,046
資産計	14,862,667	14,905,194	42,527
(1) 買掛金	1,360,759	1,360,759	-
(2) 未払金	2,005,408	2,005,408	-
(3) 社債(*1)	4,680,000	4,688,461	8,461
(4) 長期借入金(*1)	2,809,830	2,838,337	28,507
(5) リース債務(*1)	1,261,561	1,156,227	105,334
負債計	12,117,559	12,049,193	68,365
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	34,478	34,478	-
デリバティブ取引計	34,478	34,478	-

(*1) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,877,696	8,877,696	-
(2) 売掛金	1,191,318		
貸倒引当金(*1)	4,108		
	1,187,210	1,187,210	-
(3) 投資有価証券	411,617	411,617	-
(4) 長期貸付金	930,976	983,154	52,177
(5) 差入保証金	4,738,731	4,706,297	32,434
資産計	16,146,232	16,165,976	19,743
(1) 買掛金	1,503,966	1,503,966	-
(2) 未払金	2,308,386	2,308,386	-
(3) 社債(*2)	8,145,000	8,153,795	8,795
(4) 長期借入金(*2)	2,618,710	2,642,402	23,692
(5) リース債務(*2)	1,295,616	1,262,205	33,410
負債計	15,871,679	15,870,755	923
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	47,163	47,163	-
デリバティブ取引計	47,163	47,163	-

(*1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、その他は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金、(5) 差入保証金

これらの時価について、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価について、元利金の合計額を同様の新規発行・借入・契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
非上場株式(千円)	74,865	74,865

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,339,721	-	-	-
売掛金	842,705	-	-	-
長期貸付金	78,175	273,171	291,638	313,446
差入保証金	64,533	121,483	2,278,988	724,259
合計	10,325,136	394,654	2,570,627	1,037,705

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,877,696	-	-	-
売掛金	1,191,318	-	-	-
長期貸付金	76,859	276,964	293,589	283,563
差入保証金	401,276	604,862	2,970,861	761,730
合計	10,547,151	881,827	3,264,450	1,045,294

(注) 4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	685,000	685,000	605,000	525,000	525,000	1,655,000
長期借入金	1,031,224	677,759	302,790	197,822	194,324	405,909
リース債務	84,778	76,167	78,803	73,477	71,042	877,292
合計	1,801,002	1,438,927	986,593	796,299	790,367	2,938,201

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	1,095,000	1,015,000	935,000	935,000	972,500	3,192,500
長期借入金	771,323	396,354	291,386	287,888	257,511	614,245
リース債務	96,831	95,414	90,261	84,346	73,747	855,016
合計	1,963,155	1,506,768	1,316,647	1,307,235	1,303,758	4,661,761

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	524,812	288,848	235,963
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	9,730	5,355	4,375
	小計	534,542	294,203	240,338
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		534,542	294,203	240,338

当連結会計年度(令和2年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	403,160	287,146	116,013
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他	8,457	5,355	3,102
	小計	411,617	292,501	119,115
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		411,617	292,501	119,115

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成31年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（令和2年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,889	186	
(2) 債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他			
合計	1,889	186	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うようにしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成31年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,229,173	291,052	34,478

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,635,678	799,509	47,163

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成31年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	572,000	341,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(令和2年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	341,000	190,000	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付年金制度又は確定拠出年金制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、退職給付に関する会計基準第33項の例外処理を行う制度であります。なお、当社が加入していた外食産業ジェフ厚生年金基金は平成31年1月1日付で厚生労働大臣より認可を受け解散したため、新たな後継制度として設立した企業型年金制度(外食産業ジェフ企業年金基金)へ同日付で移行しております。当厚生年金基金の解散による追加負担額の発生はありません。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は85,367千円であります(前連結会計年度86,319千円)。

3. 複数事業主制度

確定拠出年金制度と同様に会計処理する複数事業主制度の企業型年金制度又は厚生年金基金制度への要拠出額は68,602千円(前連結会計年度66,524千円)であります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成30年3月31日現在)
年金資産の額	222,748,520千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	229,089,339
差引額	6,340,818

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 1.95% (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額的主要要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度2,129,831千円)及び不足金(前連結会計年度4,408,464千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であります。また、連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度2,917千円)を退職給付費用として計上しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、当社及び一部の連結子会社が加入していた外食産業ジェフ厚生年金基金は、平成31年1月1日付で厚生労働大臣の認可を受け解散したため、後継制度として外食産業ジェフ企業年金基金へ同日付で移行しておりますが、制度資産の移行に伴い、「年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額」及び「複数事業主制度の掛金に占める当社の割合」が確定していないため、記載を省略しております。

4. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	- 千円	- 千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	189,725
退職給付費用	-	-
退職給付の支払額	-	-
退職給付債務の期末残高	-	189,725

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 - 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	122,270千円	536,905千円
未払事業税	33,069	28,156
未払事業所税	11,077	12,331
賞与引当金	124,830	137,727
未払社会保険料	19,251	20,297
減価償却超過額	568,730	641,160
減損損失	447,408	947,940
投資有価証券	44,187	29,827
資産除去債務	231,854	475,157
役員退職慰労引当金	8,492	15,460
退職給付に係る負債	-	65,645
その他	69,342	84,490
繰延税金資産小計	1,680,514	2,995,102
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	114,697	497,418
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	543,723	1,288,673
評価性引当額小計(注)1	658,421	1,786,092
繰延税金資産合計	1,022,093	1,209,009
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	169,138	178,433
その他有価証券評価差額金	50,143	34,190
資産除去債務に対応する除去費用	55,610	76,790
繰延ヘッジ損益	10,550	14,431
企業結合により識別された無形固定資産	134,458	87,079
企業結合により時価評価された有形固定資産	-	347,278
その他	7,652	9,681
繰延税金負債合計	427,554	747,885
繰延税金資産の純額	594,539	461,124

(注)1. 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、減損損失及び繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(平成31年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の 繰越欠損金(*1)						122,270	122,270
評価性引当額						114,697	114,697
繰延税金資産						7,573	7,573

(*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2)税務上の繰越欠損金122,270千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7,573千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度（令和2年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(*3)						536,905	536,905
評価性引当額						497,418	497,418
繰延税金資産						39,487	39,487

(*3)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*4)税務上の繰越欠損金536,905千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産39,487千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

（表示方法の変更）

当連結会計年度において、税務上の繰越欠損金の金額的重要性が増したため、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）の第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「評価性引当額」に表示していた658,421千円は、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」114,697千円、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」543,723千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.5	
住民税均等割等	5.4	
評価性引当額等	4.7	
連結子会社の税率差異	3.6	
租税特別措置法による税額控除	6.0	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
のれん償却額	8.1	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.6	

(企業結合等関係)

(簡易株式交換による企業結合)

当社は、令和2年2月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社家族亭(以下、「家族亭」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換及び当社を株式交換完全親会社、株式会社サンローリー(以下、「サンローリー」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	家族亭	サンローリー
事業の内容	飲食店の営業及び食料品の販売等	飲食店の営業及び食料品の販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、関西圏を中心に「和食さと」「天井・天ぶら本舗 さん天」「にぎり長次郎」「めしや宮本むなし」等、455店舗(令和2年2月1日現在)を展開するフードサービス企業グループであり、平成30年5月に中期経営計画「プロジェクトMIRAI」を発表、今後、既存業態の更なる収益性向上と出店、未来を展望した店舗システムの構築を図る等、オーガニック成長を加速すると同時に、西日本を中心とする外食事業のM&Aで、令和4年度に売上高1,000億円を目指しております。

家族亭は、そば・うどんを主とした飲食店を全国に168店舗(令和2年2月1日現在)を展開、サンローリーは、直営店・フランチャイズ店を関西中心に62店舗(令和2年2月1日現在)展開しており、本株式交換による家族亭及びサンローリーの完全子会社化により、関西を中心とする当社グループの得意な地域での更なるプレゼンス拡大及び顧客の囲い込み、並びに、ポリウムメリットによる原材料費、物流コスト及びプロモーションコスト等の削減を図るとともに、従来の郊外型ビジネスモデルから都市型ビジネスモデルへのポートフォリオの拡充や、既存業態のショッピングセンター出店強化に向けたノウハウの獲得を目指すことを目的としております。

(3) 企業結合日

令和2年2月1日(みなし取得日 令和2年3月31日)

(4) 企業結合の法的形式

株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が本株式交換により家族亭及びサンローリーの議決権の100%を取得し、各社が完全子会社となることによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

令和2年3月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度には被取得企業の業績は含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

被取得企業の名称	家族亭	サンローリー
取得対価	当社の普通株式 1,408,810千円	当社の普通株式 866千円
取得原価	1,408,810千円	866千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

家族亭の普通株式 1 株：当社の普通株式0.2219株
サンローリーの普通株式 1 株：当社の普通株式0.0024株

(2) 株式交換比率の算定方法

当社、家族亭及びサンローリーから独立した第三者機関であるダフ・アンド・フェルプス株式会社による株式価値算定の結果を参考し、法務アドバイザーである弁護士法人マーキュリー・ジェネラルからの助言、当社が家族亭及びサンローリーに対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえ、慎重に協議・検討した結果、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

(3) 交付した株式数

1,561,104株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 68,779千円

6. 発生した負ののれん金額及び発生要因並びに発生したのれんの金額、発生要因及び償却期間

被取得企業	家族亭	サンローリー
発生した負ののれんの金額	-	24,134千円
発生したのれんの金額	1,065,156千円	-
発生原因	主として、家族亭の事業展開において、ポリウムメリット等によるコスト削減等によって期待される超過収益力であります。	受入資産及び受入負債の純額が、取得原価を上回ったことによるものであります。
償却方法及び償却期間	15年間にわたる均等償却	-

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

被取得企業	家族亭	サンローリー
流動資産	641,739千円	150,020千円
固定資産	3,913,981千円	346,857千円
資産合計	4,555,720千円	496,877千円
流動負債	1,527,033千円	229,244千円
固定負債	2,685,033千円	242,632千円
負債合計	4,212,067千円	471,876千円

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

被取得企業	家族亭	サンローリー
売上高	8,464,968千円	2,480,909千円
営業損失()	190,770千円	106,390千円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

概算額の算定方法については、家族亭及びサンローリーの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの売上高及び損益情報に、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、のれん償却額を加減して影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1～20年と見積り、割引率は0.0～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
期首残高	681,985千円	719,736千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	61,729	73,722
連結の範囲の変更に伴う増加額	-	654,654
時の経過による調整額	4,736	4,422
資産除去債務の履行による減少額	28,715	29,473
為替換算差額	-	170
期末残高	719,736	1,423,233

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、住宅、店舗等を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,609千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は12,882千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において賃貸等不動産の重要性が増したため、当連結会計年度より記載しております。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表 計上額	期首残高	197,359
		期中増減額	1,193
		期末残高	196,166
	期末時価	126,335	1,614,290

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、主な増加額は、連結子会社の取得による増加であり、主な減少額は、減価償却費であります。
- 3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産調査報告書等に基づく金額、その他については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標等に基づくものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	425.83円	365.01円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	8.51円	74.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 役員株式給付信託の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 - 株、当連結会計年度 119,000株)。

また、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度 - 株、当連結会計年度 119,000株)。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成31年3月31日)	当連結会計年度 (令和2年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,277,528	12,802,060
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	136,150	154,182
(うち 非支配株主持分 (千円))	(136,150)	(154,182)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	14,141,377	12,647,878
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	33,208,737	34,650,841

4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当連結会計年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	282,547	2,486,802
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	282,547	2,486,802
期中平均株式数(株)	33,208,768	33,439,753

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
SRSホールディングス(株)	第11回無担保社債	平成年月日 28.6.30	400,000 (160,000)	240,000 (160,000)	0.16	なし	令和年月日 3.6.30
SRSホールディングス(株)	第12回無担保社債	平成年月日 28.9.30	750,000 (100,000)	650,000 (100,000)	0.38	なし	令和年月日 8.9.30
SRSホールディングス(株)	第13回無担保社債	平成年月日 28.9.30	150,000 (20,000)	130,000 (20,000)	0.70	なし	令和年月日 8.9.30
SRSホールディングス(株)	第14回無担保社債	平成年月日 28.12.26	520,000 (65,000)	455,000 (65,000)	0.50	なし	令和年月日 8.12.25
SRSホールディングス(株)	第15回無担保社債	平成年月日 28.12.29	1,040,000 (130,000)	910,000 (130,000)	0.46	なし	令和年月日 8.12.29
SRSホールディングス(株)	第16回無担保社債	平成年月日 29.7.25	197,500 (35,000)	162,500 (35,000)	0.46	なし	令和年月日 6.7.25
SRSホールディングス(株)	第17回無担保社債	平成年月日 29.7.31	382,500 (45,000)	337,500 (45,000)	0.47	なし	令和年月日 9.7.30
SRSホールディングス(株)	第18回無担保社債	平成年月日 29.12.11	180,000 (20,000)	160,000 (20,000)	0.53	なし	令和年月日 9.12.10
SRSホールディングス(株)	第19回無担保社債	平成年月日 29.12.18	360,000 (40,000)	320,000 (40,000)	0.47	なし	令和年月日 9.12.17
SRSホールディングス(株)	第20回無担保社債	平成年月日 30.12.25	300,000 (30,000)	270,000 (30,000)	0.56	なし	令和年月日 10.12.25
SRSホールディングス(株)	第21回無担保社債	平成年月日 30.12.28	400,000 (40,000)	360,000 (40,000)	0.31	なし	令和年月日 10.12.28
SRSホールディングス(株)	第22回無担保社債	令和年月日 元.12.25	- (-)	300,000 (30,000)	0.51	なし	令和年月日 11.12.25
SRSホールディングス(株)	第23回無担保社債	令和年月日 元.12.25	- (-)	50,000 (0)	0.20	なし	令和年月日 6.12.25
SRSホールディングス(株)	第24回無担保社債	令和年月日 元.12.27	- (-)	400,000 (40,000)	0.28	なし	令和年月日 11.12.27
SRSホールディングス(株)	第25回無担保社債	令和年月日 2.3.25	- (-)	1,400,000 (140,000)	0.30	なし	令和年月日 12.3.25
SRSホールディングス(株)	第26回無担保社債	令和年月日 2.3.31	- (-)	2,000,000 (200,000)	0.21	なし	令和年月日 12.3.29
合計	-	-	4,680,000 (685,000)	8,145,000 (1,095,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,095,000	1,015,000	935,000	935,000	972,500

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	1,031,224	771,323	0.69	
1年以内に返済予定のリース債務	84,778	96,831	5.02	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,778,606	1,847,386	0.69	令和3年4月1日から 令和12年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,176,782	1,198,785	5.02	令和3年4月1日から 令和21年7月31日
その他有利子負債				
合計	4,071,391	3,914,326		

- (注) 1. 借入金の平均利率については、期中平均借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、期中平均リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
また、平均利率はリース物件の維持管理費用相当額を含めて算定しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	396,354	291,386	287,888	257,511
リース債務	95,414	90,261	84,346	73,747

4. 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と特定融資枠契約を締結しております。
特定融資枠契約の総額 1,500,000千円
当連結会計年度末借入実行残高 - 千円

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	10,908,152	22,487,074	33,830,492	44,643,353
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前当期純損失()(千円)	114,264	494,312	442,267	2,075,226
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	41,768	207,915	87,997	2,486,802
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失()(円)	1.26	6.26	2.65	74.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()(円)	1.26	5.00	3.61	75.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,411,162	7,741,859
売掛金	2 2,017,706	2 1,781,023
原材料及び貯蔵品	407,273	495,879
短期貸付金	-	2 243,544
1年内回収予定の長期貸付金	2 100,000	2 240,000
前払費用	35,440	41,829
未収消費税等	266,484	-
その他	2 1,056,032	2 1,079,547
流動資産合計	8,294,099	11,623,684
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,858,085	1 1,495,570
構築物	279,787	195,752
機械及び装置	55,664	53,823
工具、器具及び備品	757,170	740,794
土地	1 2,832,185	1 2,832,185
リース資産	483,664	260,992
建設仮勘定	2,338	15,353
有形固定資産合計	6,268,895	5,594,472
無形固定資産		
借地権	75,049	75,049
商標権	5,457	4,707
ソフトウェア	312,003	325,845
その他	56,020	17,800
無形固定資産合計	448,531	423,402
投資その他の資産		
投資有価証券	1 559,408	1 436,482
関係会社株式	6,081,618	5,373,962
出資金	12	12
長期貸付金	2 793,649	2 2,495,387
長期前払費用	134,879	87,151
差入保証金	2 2,361,991	2 2,316,101
店舗賃借仮勘定	3 1,500	3 9,950
繰延税金資産	293,557	394,353
その他	68,609	98,080
投資その他の資産合計	10,295,227	11,211,482
固定資産合計	17,012,654	17,229,356
繰延資産	109,686	210,909
資産合計	25,416,440	29,063,950

(単位：千円)

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,186,838	977,990
短期借入金	-	2,189,667
1年内償還予定の社債	685,000	1,095,000
1年内返済予定の長期借入金	1,026,224	1,769,788
リース債務	48,668	38,465
未払金	2,131,826	2,189,821
未払費用	8,071	7,624
未払法人税等	171,079	113,075
未払消費税等	-	38,572
預り金	10,777	5,831
賞与引当金	46,600	36,694
設備関係未払金	140,844	57,911
その他	26,426	39,753
流動負債合計	4,482,355	6,270,194
固定負債		
社債	3,995,000	7,050,000
長期借入金	1,755,500	1,827,321
リース債務	756,242	717,777
再評価に係る繰延税金負債	82,947	82,947
役員退職慰労引当金	27,753	27,753
役員株式給付引当金	-	510
資産除去債務	374,256	388,213
その他	2,142,623	2,149,436
固定負債合計	7,134,322	10,243,958
負債合計	11,616,678	16,514,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,532,856	8,532,856
資本剰余金		
資本準備金	4,176,388	5,586,065
その他資本剰余金	805,286	805,286
資本剰余金合計	4,981,675	6,391,352
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	383,599	383,257
繰越利益剰余金	650,108	1,793,009
利益剰余金合計	1,033,708	1,409,751
自己株式	295	120,009
株主資本合計	14,547,944	13,394,446
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	190,195	84,925
繰延ヘッジ損益	23,928	32,731
土地再評価差額金	962,306	962,306
評価・換算差額等合計	748,182	844,649
純資産合計	13,799,762	12,549,797
負債純資産合計	25,416,440	29,063,950

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	当事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
売上高	1 18,193,451	1 18,436,676
売上原価	15,946,038	16,023,333
売上総利益	2,247,413	2,413,342
販売費及び一般管理費	1, 2 1,566,020	1, 2 1,527,496
営業利益	681,392	885,845
営業外収益		
受取利息	1 10,926	1 12,761
受取配当金	15,078	17,490
為替差益	34,360	7,459
雑収入	1 10,194	1 17,632
営業外収益合計	70,560	55,343
営業外費用		
支払利息	88,479	90,311
社債発行費償却	13,823	15,634
雑損失	12,456	19,002
営業外費用合計	114,758	124,947
経常利益	637,194	816,241
特別利益		
固定資産売却益	-	3,999
投資有価証券売却益	-	186
賃貸借契約解約益	11,809	153
受取保険金	14,022	-
受取補償金	-	4,118
特別利益合計	25,832	8,459
特別損失		
固定資産除却損	3 27,416	3 35,457
賃貸借契約解約損	3,780	18,600
減損損失	4 291,363	4 664,253
関係会社株式評価損	5,231	2,256,435
災害による損失	14,035	-
特別損失合計	341,827	2,974,746
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	321,199	2,150,045
法人税、住民税及び事業税	180,383	182,887
法人税等調整額	45,536	88,724
法人税等合計	134,847	94,162
当期純利益又は当期純損失()	186,352	2,244,208

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,532,856	4,176,388	805,286	4,981,675	383,973	629,427	1,013,400
当期変動額							
新株の発行							
固定資産圧縮積立金の取崩					373	373	-
剰余金の配当						166,043	166,043
当期純利益						186,352	186,352
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	373	20,681	20,308
当期末残高	8,532,856	4,176,388	805,286	4,981,675	383,599	650,108	1,033,708

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	245	14,527,686	261,692	-	962,306	700,613	13,827,073
当期変動額							
新株の発行		-					-
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		166,043					166,043
当期純利益		186,352					186,352
自己株式の取得	50	50					50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			71,496	23,928	-	47,568	47,568
当期変動額合計	50	20,257	71,496	23,928	-	47,568	27,310
当期末残高	295	14,547,944	190,195	23,928	962,306	748,182	13,799,762

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	8,532,856	4,176,388	805,286	4,981,675	383,599	650,108	1,033,708
当期変動額							
新株の発行		1,409,676		1,409,676			
固定資産圧縮積立金の取崩					342	342	
剰余金の配当						199,252	199,252
当期純損失（ ）						2,244,208	2,244,208
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	1,409,676	-	1,409,676	342	2,443,117	2,443,460
当期末残高	8,532,856	5,586,065	805,286	6,391,352	383,257	1,793,009	1,409,751

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	295	14,547,944	190,195	23,928	962,306	748,182	13,799,762
当期変動額							
新株の発行		1,409,676					1,409,676
固定資産圧縮積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		199,252					199,252
当期純損失（ ）		2,244,208					2,244,208
自己株式の取得	119,714	119,714					119,714
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	105,270	8,803	-	96,467	96,467
当期変動額合計	119,714	1,153,497	105,270	8,803	-	96,467	1,249,964
当期末残高	120,009	13,394,446	84,925	32,731	962,306	844,649	12,549,797

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

原材料...総平均法

貯蔵品...総平均法

4 固定資産の減価償却(又は償却)の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 5年~20年

構築物 5年~10年

機械及び装置 4年~9年

工具、器具及び備品 3年~15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することにしております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与の支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

閉店等により発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる保証金解約損失等の関連損失を引当計上することにしております。

役員退職慰労引当金

役員の退任時の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職慰労金の算定に際して、平成14年6月末日をもって平成14年7月以降の在任年数の加算を打ち切っております。

役員株式給付引当金

役員の退任時に当社株式を給付する株式報酬制度に基づき、一定の要件を満たした取締役に対してポイントを付与し、当該ポイントに相当する引当金を計上しております。

7 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。

ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象

為替予約取引については原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引を、金利スワップ取引については借入金をヘッジ対象としております。

ヘッジ方針

「社内管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費...社債償還期間にわたり均等償却しております。

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「1年内回収予定の長期貸付金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた1,156,032千円は、「1年内回収予定の長期貸付金」100,000千円、「その他」1,056,032千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う店舗の一時休業や営業時間の短縮などを行っており、足元の業績に売上高の減少等の影響が生じております。そのため、固定資産に関する減損損失の認識要否の判断、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行うにあたっては、当該業績への影響が、徐々に回復しつつ、令和2年9月度まで継続するとの仮定を置いております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
建物	65,439千円	57,152千円
土地	2,804,319	2,804,319
投資有価証券	258,500	189,410
計	3,128,258	3,050,881
上記に対応する債務		

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	1,937,850千円	1,312,000千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
短期金銭債権	2,569,661千円	2,715,070千円
短期金銭債務	507,249	2,429,335
長期金銭債権	165,000	1,925,000
長期金銭債務	4,080	16,680

- 3 店舗賃借仮勘定は店舗賃借の目的で、開店までに支出した金額であり、開店後、差入保証金、長期貸付金及び長期前払費用に振替えられるものであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当事業年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
営業取引高	18,210,668千円	18,435,802千円
営業取引以外の取引高	3,977	21,885

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度86%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	当事業年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
役員報酬	129,360	115,530
役員株式給付引当金繰入額	-	510
給料及び手当	249,197	286,862
従業員賞与	22,149	19,664
賞与引当金繰入額	37,060	28,961
退職給付費用	14,218	14,030
水道光熱費	3,778	5,113
賃借料	22,311	20,157
減価償却費	194,947	189,008
支払手数料	208,137	201,621

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物	16,693千円	12,194千円
構築物	5,054	1,667
機械及び装置	252	761
工具、器具及び備品	5,416	9,325
その他	0	11,507
計	27,416	35,457

4 減損損失

前事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
店舗等	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 リース資産 有形固定資産その他 投資その他の資産その他	千葉県市川市
		千葉県野田市
		埼玉県さいたま市
		埼玉県越谷市
		埼玉県川口市
		埼玉県草加市
		愛知県小牧市
		京都府宇治市
		京都府京都市
		滋賀県大津市
		大阪府大阪市
		大阪府大阪狭山市
		大阪府大東市
大阪府八尾市		
大阪府枚方市		

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗においては営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び閉店の意思決定をした資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

(単位：千円)

用途	種類	金額
店舗等	建物及び構築物	89,106
	機械装置及び運搬具	134
	リース資産	161,799
	有形固定資産その他	39,813
	投資その他の資産その他	509
	合計	291,363

(4) 資産のグルーピング

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算出しております。

当事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所
店舗等	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 リース資産 有形固定資産その他 投資その他の資産その他	東京都葛飾区
		東京都多摩市
		東京都八王子市
		東京都府中市
		東京都練馬区
		千葉県市川市
		埼玉県さいたま市
		埼玉県越谷市
		埼玉県新座市
		埼玉県川越市
		埼玉県川口市
		静岡県静岡市
		静岡県浜松市
		愛知県名古屋市
		三重県三重郡
		京都府宇治市
		京都府京田辺市
		大阪府高槻市
		大阪府堺市
		大阪府四條畷市
大阪府守口市		
大阪府泉佐野市		
大阪府大阪市		
大阪府池田市		
大阪府東成区		
大阪府東大阪市		
大阪府枚方市		
大阪府門真市		
奈良県香芝市		
奈良県奈良市		
奈良県北葛城郡		
兵庫県加古郡		
兵庫県神戸市		
兵庫県川西市		
兵庫県明石市		

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗においては営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び閉店の意思決定をした資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

（単位：千円）

用途	種類	金額
店舗等	建物及び構築物	351,632
	機械装置及び運搬具	6,122
	リース資産	181,405
	有形固定資産その他	123,585
	投資その他の資産その他	1,508
	合計	664,253

(4) 資産のグルーピング

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休不動産等については、個別の物件毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローを5.1%で割り引いて算出しております。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度貸借対照表計上額 5,373,962千円、前事業年度貸借対照表計上額 6,081,618千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	22,538千円	22,114千円
未払事業所税	593	566
賞与引当金	14,259	11,228
未払社会保険料	2,169	1,688
減価償却超過額	397,479	408,257
減損損失	417,109	565,273
投資有価証券	29,827	29,827
関係会社株式	14,359	704,828
資産除去債務	118,381	118,793
役員退職慰労引当金	8,492	8,492
その他	31,646	33,378
繰延税金資産小計	1,056,856	1,904,447
評価性引当額(注)	502,295	1,270,164
繰延税金資産合計	554,561	634,282
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	169,138	168,987
その他有価証券評価差額金	50,143	34,190
資産除去債務に対応する除去費用	23,743	15,196
繰延ヘッジ損益	10,550	14,431
その他	7,428	7,122
繰延税金負債合計	261,003	239,928
繰延税金資産の純額	293,557	394,353

(注) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は、当事業年度において計上した関係会社株式評価損であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成31年3月31日)	当事業年度 (令和2年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	20.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.2	
住民税均等割等	1.7	
評価性引当額等	9.0	
租税特別措置法による税額控除	7.8	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,858,085	279,476	12,194	629,797 (285,551)	1,495,570	10,531,563
	構築物	279,787	59,354	1,667	141,721 (66,080)	195,752	1,663,354
	機械及び装置	55,664	33,796	761	34,875 (6,122)	53,823	354,861
	工具、器具及び備品	757,170	502,951	9,325	510,002 (123,585)	740,794	2,682,118
	土地	2,832,185 [879,358]				2,832,185 [879,358]	
	リース資産	483,664		0	222,671 (181,405)	260,992	1,274,968
	建設仮勘定	2,338	875,124	862,108		15,353	
	計	6,268,895	1,750,703	886,058	1,539,068 (662,744)	5,594,472	16,506,867
無形固定資産	借地権	75,049				75,049	
	商標権	5,457	700		1,450	4,707	86,836
	ソフトウェア	312,003	179,955	11,507	154,606	325,845	1,022,644
	その他	56,020	17,800	56,020		17,800	
	計	448,531	198,455	67,527	156,056	423,402	1,109,481

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物	新規店舗出店及び改装	177,765千円
工具、器具及び備品	新規TOSシステム導入	322,839千円

2. 建設仮勘定の当期増加額は有形固定資産の取得に伴う増加であり、当期減少額は振替によるものであります。
3. 当期償却額の欄には、減損損失の計上額を()で内書しております。
4. 減価償却累計額の欄には減損損失累計額を含めて表示しております。
5. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	46,600	36,694	46,600	36,694
役員退職慰労引当金	27,753	-	-	27,753
役員株式給付引当金	-	510	-	510

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://srs-holdings.co.jp
株主に対する特典	毎年3月、9月末日の1,000株以上所有株主に対し、毎回一律12千円相当(1枚500円の食事券24枚)の株主優待券を贈呈する。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第51期) | 自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日 | 令和元年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 令和元年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 事業年度
(第52期第1四半期) | 自 平成31年4月1日
至 令和元年6月30日 | 令和元年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第52期第2四半期) | 自 令和元年7月1日
至 令和元年9月30日 | 令和元年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第52期第3四半期) | 自 令和元年10月1日
至 令和元年12月31日 | 令和2年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)
に基づく臨時報告書であります。 | | 令和元年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第6号の2(提出会社が株式交換完全親会社となる
株式交換)に基づく臨時報告書であります。 | | 令和元年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項
第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フ
ローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく
臨時報告書であります。 | | 令和2年4月3日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | 令和元年11月13日提出の臨時報告書(提出会社が
株式交換完全親会社となる株式交換)に係る訂正
報告書であります。 | | 令和2年1月14日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和2年6月25日

S R Sホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 浦 隆 晴 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS R Sホールディングス株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S R Sホールディングス株式会社及び連結子会社の令和2年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、SRSホールディングス株式会社の令和2年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、SRSホールディングス株式会社が令和2年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月25日

S R Sホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒川 智哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS R Sホールディングス株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S R Sホールディングス株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場

合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。